
令和元年度業務実績 「評価の要約」

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

独立行政法人 労働政策研究・研修機構について

法人の概要

目的 内外の労働に関する事情及び労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した労働行政担当職員等に対する研修を実施すること。

設立年次 平成15年10月

※日本労働研究機構(特殊法人)及び労働研修所(厚生労働省の施設等機関)を整理・統合して発足。

所在地 法人本部・労働政策研究所:東京都練馬区上石神井
労働大学校:埼玉県朝霞市

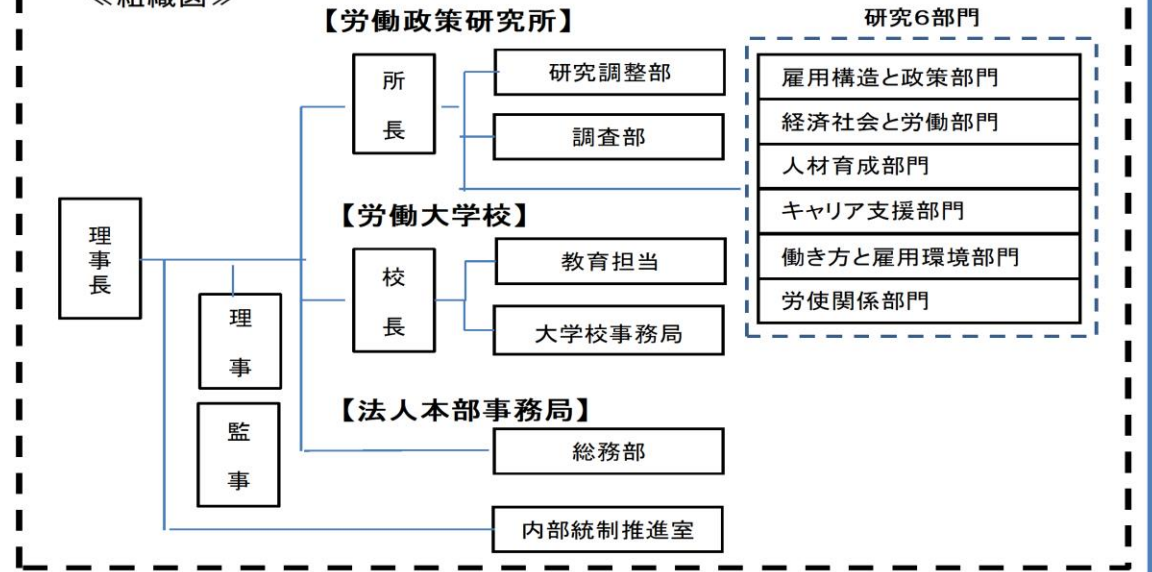
理事長 樋口美雄(慶應義塾大学名誉教授)

役員 5人(理事長、理事2、監事2(うち1は非常勤))

職員 102人(令和2年3月末日)

予算額 約28億円(令和元年度予算額)

《組織図》



業務の概要

○労働政策の総合的な調査研究

労働行政分野の政策課題(雇用、労働条件、人材育成、労使関係等)について、体系的・継続的な研究を実施し、政策の企画、立案及び推進をサポート。

＜サポートの具体例＞

- ・若年者の就業実態の調査から、正社員ではなくフリーター等として、低賃金不安定な雇用に就いている若年者が存在すること等を明らかにし、フリーター等を常用化する支援策の必要性を提言。フリーター常用雇用化プラン、ニートの自立支援対策の創設等に結実。
- ・個別紛争処理に係る行政資料を直接分析するという新たな手法を用いて、都道府県労働局で取り扱った解雇に係る紛争事案を分析、中小企業と大企業では紛争解決の実態が異なることや、判例だけでは判らない雇用終了の実態を明らかにして、解雇ルール の在り方の検討に寄与。更に、職場のいじめ、嫌がらせの実態を分類・分析し、「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」に結実。
- ・「仕事と介護の両立に関する調査」により、介護休業期間を分割できた場合、また所定外労働の免除制度がある場合に継続就業率が高いことを提言。提言内容は育児介護休業法の改正に結実。

○労働行政職員研修

第一線の労働行政職員(ハローワーク、労働基準監督署等)を対象に、一般研修・専門研修・管理監督者研修を実施。

※令和元年度は、研修コース数85コース、4,173名の受講者を対象に実施。

※労働政策研究を実施している機構が労働大学校を運営することにより、研究と研修を連携・融合し、研究成果の研修への反映や、研修を通じて吸い上げた現場の問題意識の研究への反映が図られ、相乗効果を上げている。

I 中期目標の内容

- ① リサーチ・アドバイザー一部会での外部評価において、研究成果評価の平均点を2.0以上得る
〔成果ごとに、S評価（大変優秀）＝3点、A評価（優秀）＝2点、B評価（標準）＝1点、C評価以下＝0点〕
【重要度：高、難易度：高】理由：高評価を得ることは、当該研究成果が労働政策に貢献する質の高いものを客観的に判断するために極めて重要。
また、常に厳正に評価されており、「A評価」を得ることが困難であるため。
- ② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、中期目標期間中においてテーマ総数の80%以上確保する
- ③ 労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数の85%以上得る
- ④ 労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、2.0以上の評価を得る
〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕
- ⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への政策関係者の参加者数を中期目標期間中に年225人以上確保する
- ⑥ 機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する

II 目標と実績との比較

【定量的指標】

- ① リサーチ・アドバイザー一部会の外部評価

目標値：2.0以上 令和元年度実績値 2.67（達成度 133.5%）（平成30年度実績値：2.0（達成度100%））

厳正な評価の結果、S評価（大変優秀）2本、A評価（優秀）1本の評価を得た。

【労働政策研究報告書 No. 203『求職活動支援の研究—自律型求職活動モデルの実用可能性の検討—』】総合評点A

・働き方改革など労働環境の変革期にあたり、求職活動支援の基礎固めとしての意義が認められる。とりわけ本書の副題「自律型求職活動モデルの実用可能性の検討」において有益な成果が得られている。また相談の心理学的な分析を通じて求職活動支援のノウハウが開発されたことも、有益な成果といえよう。

【労働政策研究報告書 No. 204『再家族化する介護と仕事の両立—2016年改正育児・介護休業法とその先の課題』】総合評点S

・少子高齢化社会における困難な介護問題、特に介護者の仕事と介護の両立という重要課題に対して、介護休業制度に有意な離職抑制効果があること、改正法を知っている介護者は今後の就業継続見込みが高いなど、緻密な調査を丹念に分析している。研究者、行政担当者、介護サービスを担う多くの人々等にとって、大変貴重な研究である。

【労働政策レポートNo. 13『年金保険の労働法政策』】総合評点S

・年金政策を労働政策の観点から分析するという本研究は、労働関係者が参加して決定されるべき年金政策の議論においても大きな貢献をなすと思われる。

②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ

目標値：テーマ総数の80%以上 令和元年度実績値 100%（達成度 125%）（平成30年度実績値：100%（達成度125%））

プロジェクト研究サブテーマ（テーマ総数14テーマ）について、厚生労働省の担当課室から政策への貢献度合いについて評価を受け、全てのテーマにおいて「政策貢献が期待できる」との高い評価を得た。

《主な評価事例》

- ・「若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究」

→若者雇用促進法の附則を踏まえ開催している「今後の若年者雇用に関する研究会」において研究成果を多角的に活用している。例えば、規制改革推進会議等で指摘された「一人一社制」の検討にあたり、JILPTの高卒者一人一社制の現状調査の成果から示唆を得ることができた。また、就職氷河期世代の状況把握の研究成果は「都道府県プラットフォーム」をはじめ各支援策において有効な活用が期待されるところである。
（人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室）

- ・「雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する調査研究」

→集团的労使関係に関する今後の政策立案等の観点において、海外における非典型的な就労形態の利用状況などの事例を把握し、比較検討することは大いに役立つものと考えられる。（労働基準局労働関係法課）

③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果

目標値：成果総数の85%以上 令和元年度実績値：91.7%（達成度 107.8%）（22本/24本中）（平成30年度実績値：91.3%（達成度107.4%））

対象となる24本の研究成果について、厚生労働省の担当課室から研究成果の労働政策の企画立案及び実施への活用度合いについて評価を受け、22本の研究成果で「活用した」または「活用する予定である」との評価を受けた。

《主な活用事例》

- ・調査シリーズNo. 198『高齢者の雇用に関する調査』およびNo. 199『60代の雇用・生活調査』

→労働政策審議会雇用対策基本問題部会（第88～90回）資料に活用、高齢者雇用安定法の一部改正の検討に活用された。

- ・資料シリーズNo. 217『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③ー「平成29年就業構造基本調査」よりー』→首相官邸「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において報告、自民党雇用問題調査会・就職氷河期世代支援プロジェクトチームのヒアリングに対応した

- ・資料シリーズNo. 227『職業情報提供サイト（日本版O-NET）のインプットデータ開発に関する研究』

→厚労省の職業情報提供サイト（日本版O-NET）の根幹となる職業情報を提供した。

④有識者アンケートによる評価

目標値：有意義度の平均点2.0以上 令和元年度実績値：2.44（達成度122.0%）（平成30年度実績値：2.40（達成度120.0%））

有識者の全ての属性（行政官、労使、学識経験者）で目標を上回っており、特に学識経験者から高い評価（2.53）を得た。

《内訳》学識経験者：2.53 地方行政官：2.33 労働組合：2.30 使用者：2.32

⑤労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数

目標値：225人以上 **令和元年度実績値：305人（達成度135.6%）**（平成30年度実績値：315人（達成度140.0%））

政策的関心の高いテーマの設定に努めるとともに、積極的に開催周知を行い、12の部局から参加者を得て目標を大幅に上回った。

【定性的指標】

⑥海外研究者・機関等とのネットワークの形成

- ・機構の研究成果に基づく発表や専門的知見の提供及び海外研究機関との連携を強化するため、国際会議、国際学会等への研究員等の派遣（6名）や海外研究者の招へい（4名）、機構が主催する国際セミナー等における研究員等の発表を積極的に実施した。

【国際会議】

- ・国際学会「The 4th Transforming Care Conference」（デンマーク）
- ・第4回女性シェルター世界会議（台湾）
- ・OECD-LEED 地域経済雇用開発フォーラム（ベルギー）
- ・国際学会「The 27th International Input-Output Association Conference」（イギリス）
- ・独日労働法協会国際学会（ドイツ）
- ・「第18回日EUシンポジウム準備会合」及び「労働専門家交流」（デンマーク、ベルギー）

【国際セミナー等】

- ・国際比較労働政策セミナー

アジア諸国の若手研究者の質的向上に寄与し、機構がアジア諸国における労働政策研究の拠点としてのプレゼンスを高めていくことを目的に、機構発案で平成28年度より開催。今回はアジア諸国及びOECD・ILOから12名の研究者を招へいし、2日間にわたり、デジタル化の進展と雇用労働への影響をテーマに開催すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、やむをえず直前に延期を決定した。

（テーマ「デジタル時代における仕事の世界的変容—新しい働き方と労働政策の役割」、参加国：欧州及びアジア諸国等10か国を予定していた。）

- ・北東アジア労働フォーラム（日中韓ワークショップ）

韓国労働研究院（KLI）、中国労働社会保障研究院（CALSS）と共催。テーマ「労働時間とワーク・ライフ・バランス」

【英文ジャーナル『Japan Labor Issues』の刊行】（発行回数／年9回）

- ・『Japan Labor Issues』掲載論文（Yoko Hashimoto 2019）「Can Owners” of Convenience Stores be “Workers” under the Japanese Labor Union Act?」がドイツの商法雑誌『ZVertriebsR (Zeitschrift für Vertriebsrecht)』（2019年4月号）に転載された。

Ⅲ その他考慮すべき要素

○定量的目標に関しては、上記のとおり、数値目標の全て100%の達成度となり、目標を上回る実績となった。

○政府の働き方改革の実現などに対応した資料、データ等を必要に応じて迅速に提供できるよう、時宜を得た研究に取り組んだ結果、厚生労働省等でそれらの成果が多数活用され、労働政策の企画立案に貢献した。

○当機構の様々な研究成果（研究員）が労働政策の企画・立案、審議会・研究会、政府の各種会議等に報告・活用されたほか、海外の研究者等とのネットワークの拡充・強化も着実に実施した。

以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

評価項目No. 1-2-(1) 国内の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

I 中期目標の内容

- ① 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① 国内情報収集成果の提供件数

目標値：140件以上 **令和元年度実績値：151件（達成度108%）**（平成30年度実績値：154件（達成度110%））

- ・最新の国内労働関係情報について、その背景や影響も明らかにする形で収集・整理した。
- ・収集整理した情報は、週2回発信のメールマガジンで効率的に、ニュースレター「ビジネス・レーバー・トレンド」で分かりやすく紹介するなど機動的に提供。有識者アンケートの有益度はメールマガジン95.6%、「ビジネス・レーバー・トレンド」96.9%と読者から高い評価を得た。
- ・すべての情報をホームページに掲載。多数の関係者が活用した結果、「ビジネス・レーバー・トレンド」掲載記事へのアクセス件数は年間99万ページビューとなった。

《主な活用事例》

- 「AI等の技術革新が雇用・労働に与える影響に関するヒアリング調査」
⇒ 「労働政策審議会労働政策基本部会」（R1年4月）で報告した。
- 「人手不足の現状と就労環境等に関する調査（企業調査・労働者調査）結果」
⇒ 令和元年版労働経済白書で引用された。
- 「雇用類似の働き方に従事する者の数についての推計調査」
⇒ 「雇用類似の働き方に係わる論点整理に関する検討会第14回～第18回」、「規制改革会議第3回雇用・人づくりワーキンググループ」等で活用された。

【新型コロナウイルス感染症関連情報の収集・整理】

新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響や雇用・労働対策についての我が国の各種情報を収集・整理しホームページ等で提供していくことがJILPTの社会的使命であると判断し下記の取組を実施した。

- ・地域シンクタンクモニター調査「第1四半期見通しに新型コロナウイルスの影響」
- ・統計情報「新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響」

【参考指標】

①ホームページ掲載統計の充実・活用実績

- ・労働関係の統計に係る各種データを継続的に収集・整理し「主要労働統計指標」、「早わかりグラフでみる労働の今」等によりホームページ等で提供した。
- ・ホームページ「統計情報」のページビュー数 **約244万件**（平成30年度 約237万件）
《主な活用事例》
 - 「早わかりグラフでみる労働の今」の掲載統計「産業別就業者数、職業別就業者数」が厚生労働省労働政策審議会労働政策基本部会で活用された。

②「ユースフル労働統計2019」の刊行

- ・データを収集・整理し、分析・加工を行い、需要不足失業率、生涯賃金など55の労働統計加工指標を作成し、成果を100のグラフとその基準値の表で解説。掲載情報は、政策論議のための基礎資料や教育・研究の現場における有益な資料として、またマスコミ等で広く活用された。

③「データブック国際労働比較2019」の刊行

- ・最大で52か国に及ぶ27の「グラフと解説」、122の「統計表」、19の「制度表」を作成し、労働に関する各種統計指標及び統計数値を理解する上で参考となる制度を、国際比較が可能な形で編集・掲載した。
《主な活用事例》
 - 厚生労働省「平成30年版働く女性の実情」（令和元年6月24日）、内閣府「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」（令和元年12月20日）、内閣府男女共同参画局「平成30年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」など、複数の官公庁の資料やウェブサイトにおいて引用された。

④図書資料の収集・整理・活用実績

- ・内外の労働関係図書資料の収集、整理等にあたり、研究員等から調査研究・研修に必要な資料の要望を毎月聴取した。
- ・来館者アンケートでは「他の図書館では利用することができない労働関係の資料図書が豊富に揃っている」、「労働、人事、労務等の資料が充実しており、貸出も可能」などの評価を得た。
《図書資料の収集・整理・活用実績》
 - ・来館者数 917名（前年度 974名）
 - ・貸出冊数 934冊（同 909冊）
 - ・複写件数 1,113件（同 1,239件）
 - ・レファレンス件数 899件（同 871件）
- ・労働図書館の運営については、外部委託により蔵書を活用した「企画展示（労働関係図書優秀賞受賞図書展）」の実施など、委託業者のノウハウや創意工夫を活かした利用者サービスを提供した。（利用者からは「労働分野研究の変遷がわかる」など好評価を得た。）

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

I 中期目標の内容

- ① 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① 海外情報収集成果の提供件数

目標値：150件以上 **令和元年度実績値：158件（達成度105%）**（平成30年度実績値：160件（達成度107%））

・海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して収集し、その背景や影響が明らかになるような形で整理、提供した。

- アジア諸国に関して、我が国進出企業における人事管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置き情報を収集・発信。現地調査を外部専門家と連携して行い、ネットワークの構築に努めるとともに、最新情報の収集を実施。令和元年度は、ラオスの現地調査結果をまとめた書籍『ラオスの労働・雇用・社会―日系進出企業の投資環境―』を発行。また、新たに調査プロジェクト「東南アジア諸国の職業人材の教育訓練と活用の実態―タイ」を立ち上げた。
- 収集・整理した情報は、全てホームページに掲載。またニュースレター「ビジネス・レーバー・トレンド」誌（月刊）で分かりやすく紹介するなど、機動的に提供した。

《主な活用事例》

- ・厚生労働省へ諸外国の最低賃金に関する情報を提供した。
- ・埼玉労働局へアメリカの有料職業紹介に関する情報を提供した。

【新型コロナウイルス感染症関連情報の収集・整理】

新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響や雇用・労働対策についての海外の各種情報を収集・整理しホームページ等で提供していくことがJILPTの社会的使命であると判断し下記の取組を実施した。

- ・海外労働トピック（新型コロナウイルス感染拡大に関する各国の情報を収集し国別に整理した）
- ・海外有識者からの報告（海外在住の有識者を通じて新型コロナウイルス感染拡大に関する現地の情報を収集し整理した）

【参考指標】

①英文情報の提供、普及

国内労働情報の海外向け発信として、労働政策研究報告書等の概要の英訳・ホームページでの提供の他、英文情報を提供した。

- ・「英文情報」全体のホームページビュー数 **約158万件**（平成30年度 約199万件）
- ・英文雑誌『Japan Labor Issues』の発行・ホームページでの提供 ホームページビュー数 約12.2万件（平成30年度 約8.7万件）

《主な活用事例》

- 『Japan Labor Issues』に掲載された研究者の論文（Yoko Hashimoto (2019) “Can “Owners” of Convenience Stores be “Workers” under Japanese Union”）がドイツの商法雑誌『ZVertriebsR（Zeitschrift für Vertriebsrecht）』（2019年4月号）に転載された。

②海外労働情報の引用件数 **95件**（平成30年度 132件）

- ・主要国（英、米、独、仏、中、韓等）・機関を対象に、国際比較の観点を踏まえ、労働政策の企画立案や政策研究に資する最新の情報を収集・整理した。
- ・厚生労働白書、官邸資料、内閣府の調査研究、国土交通省資料、日経新聞、共同通信等で幅広く引用された。

《主な活用事例》

- 内閣府 男女共同参画局「平成30年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」
- NHK解説委員室 解説アーカイブス資料

③海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応件数 **155件**（平成30年度 187件）

- ・諸外国の教育訓練制度や最低賃金制度、育児休業制度など、官公庁やマスコミ等からの情報提供依頼に対して、機構が継続的に収集している海外労働情報等を提供した。

《主な活用事例》

- 「海外の教育訓練制度」等について厚生労働省人材開発統括官付政策企画室に対するブリーフィングを実施した。（令和元年9月27日）
- 「ギグワークとネットワーク型ビジネスモデル～AIがつくる社会に必要な枠組み～」についてNHK「視点・論点」において解説を行った。（令和2年3月3日）

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

I 中期目標の内容

- ① メールマガジンの週2回発行
- ② 労働政策フォーラムを年間6回開催
- ③ メールマガジン読者、労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、2.0以上の評価を得る

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

①メールマガジンの週2回発行 毎週水曜日と金曜日の週2回発行。(平成30年度実績平均：週2回)

②労働政策フォーラムを年間6回開催(平成30年度実績：年6回)

③アンケートによる有意義度評価

○メールマガジン読者

目標値：2.0以上 令和元年度実績値：2.29 (達成度115%) (平成30年度実績値：2.32 (達成度116%))

機構の調査研究成果の他、行政・労使団体の動向、政策課題に関連するセミナー等の情報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新ニュースを提供するとともに、調査研究成果をテーマ別に紹介する特別号を3回発行した。

《読者のコメント例》

- ・「多くの分野の情報が一括して得られることは非常にありがたい」
- ・「労働市場の動向、法改正等がタイムリーに分かり、法令関係では解説がついており有用」等の評価を得た。

○労働政策フォーラム参加者

目標値：2.0以上 令和元年度実績値：2.35 (達成度118%) (平成30年度実績値：2.50 (達成度125%))

・最新の調査研究成果を活用しつつ、喫緊の政策課題等に関するテーマ(「就職氷河期世代」の現在・過去・未来「労働時間・働き方の日独比較」「女性のキャリア形成を考える」「職場のパワーハラスメントを考える」等)を取り上げ、企業の先進事例の報告等を行うなどの工夫により、高い評価を得て目標を達成した。

《参加者のコメント例》

- ・「ドイツにおける働き方についての情報を得られた点と3社の取組が大変参考になった」
- ・「パワハラ指針に関わる法改正の情報、具体的事例を確認することができた」等の評価を得た。

《国際ネットワーク構築への貢献》

- ・在日ドイツ大使館と事前に協議した上で、ドイツの著名な研究者の来日の機会を利用して、日独比較に関するフォーラムを共催した。ドイツの第4次メルケル政権の労働政策及び労働時間を巡る日独の課題を論点として、機構の研究員に加え、独日労働法協会会長、在日ドイツ大使館厚生労働参事官、日独企業の人事責任者等が報告、パネル討論を行なうことで、今後の政策の方向性に関する議論を深めることができた。

【新型コロナウイルス感染症関連情報の提供】

- ・ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報ページ」を新設し、機構の成果や機構が収集整理した内外の関連情報、政府、労使団体等が提供する雇用・労働関連支援情報、国際機関の情報等を提供した。
- ・メールマガジンにおいても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府や労使の対応、企業の動向、海外の状況などの情報を提供した。

【参考指標】

①「調査研究活動」に関するホームページのページビュー数

約 1,062万件（平成30年度 約 1,081万件）

- 「新型コロナウイルス感染症関連情報ページ」を新設し、機構の成果・関連情報とともに、政府、労使団体等が提供する雇用・労働関連支援情報、国際機関の情報を併せて掲載した。
- ホームページに調査研究成果等を掲載するタイミングに合わせてメールマガジンで紹介するなど、複数の媒体を連携させながら成果の普及を行った。

②マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）、政党・国会議員に対する情報提供・引用、問い合わせ対応件数

323件（平成30年度 376件）

（内訳）

- ・政党・国会議員に対する情報提供・問い合わせ対応件数 65件（前年度 75件）
- ・マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）への掲載・引用件数 258件（前年度 301件）

《具体例》

- ・記者発表『「人手不足等をめぐる現状と働き方等に関する調査（企業調査・労働者調査）」結果』（2019年9月18日）について、NHKニュースや日本経済新聞、各地方紙等で調査結果が紹介された。
- ・就職氷河期世代への支援に関して、研究成果とともに、研究員のコメントが日本経済新聞等で紹介された。

評価項目 No. 1-4 労働関係事務担当職員等に関する研修

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

I 中期目標の内容

- ① 研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る
- ② 当該研修生の上司に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る
- ③ イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① 研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）
目標値：85%以上 実績値：97.1%（4月～8月）（達成度114%） （平成30年度実績値：97.3%（達成度114%））
研修生に対する事後調査では、有意義度が年度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげた。
- ② 所属長に対する事後調査（修了後半年から1年程度）
目標値：85%以上 実績値：98.6%（4月～8月）（達成度116%） （平成30年度実績値：98.9%（達成度116%））
所属長に対する事後調査は、役立ち度が年度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげた。

③ イブニングセッションの開催件数とそこで得た知見をもとにした研修教材の開発・改善件数

○イブニングセッションの開催件数

目標値：30回以上 **令和元年度実績値：30回（達成度100%）**（平成30年度実績値：31回（達成度103%））

研修生と討議を行うイブニングセッション（課外活動の時間を利用したワークショップ）を30回開催した。

○研修教材の開発・改善件数

目標値：3件以上 **令和元年度実績値：3件（達成度100%）**（平成30年度実績値：3件（達成度100%））

研修生から現場における問題意識や研究成果に対する課題等を吸い上げ、以下3件について改訂した。

《改善内容》

- 1 求人事業所サービス専門研修における教材改訂
- 2 グループワークにおけるプログラムの改訂
- 3 働き方改革推進に係る事例紹介教材の作成

【研究と研修の連携の新たな取組】

ハローワークにおける企業サイドへの支援（働き方改革の重要性や進め方、両立支援等）の充実を図るため、研究所と労働大学校が連携して支援のノウハウを取りまとめた研修テキストの作成とこれを活用した研修実施に向けた体制を整備した。

【新型コロナウイルス感染症流行に係る対応】

厚生労働省指示による新型コロナウイルスに係る対応のため施設利用の可能性があったことから、計画していた研修コース3件を中止した。

また、新型コロナ感染拡大をふまえ今後のオンラインによる研修の実施について検討することとした。

評価項目No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項

自己評価 **B**

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

I 中期目標の内容

- ・一般管理費（公租公課等の所要計上を必要とする経費を除く）については、中期目標期間最終年度（令和3年度）において、平成28年度と比べて15%以上削減すること。
- ・業務経費については、中期目標期間最終年度（令和3年度）において、平成28年度と比べて5%以上の額を節減すること。
- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下にする。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、経費節減については、令和元年度予算額において平成28年度と比べて、一般管理費は7.4%、業務経費は3.0%節減し、中期目標達成に向けて着実に実行しており、所期の目標を達成する予定。

令和元年度の一者応札件数は9件となり、第3期実績平均（4.2件）を上回った。

【定量的指標】

- ・一般管理費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて15%以上節減。
- ・業務経費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて5%以上節減。

(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	H28⇒R3	
							節減額	節減率
一般管理費	45	45	43	41	40	38	7	15.0%
業務経費	718	711	704	697	690	682	36	5.0%

- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下にする。

⇒ 令和元年度の一者応札件数は9件となり、第3期実績平均（4.2件）を上回った。

	第3期中期目標期間の実績平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一者応札の件数の割合	4.2件	4件	9件	9件

今後、一者応札を最小限に留めるため、これまでの取り組みに加え入札直前に一者応札が見込まれる場合は再度の公告を行こととし、一層の改善を図る。更なる対応として、仕様書の各事項と調達案件の妥当性を精査し、仕様書の実効性を高めていく。

評価項目No. 3-1 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H29年度：B H30年度：B)

I 中期目標の内容

- ・独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理に当たっては、原則として業務達成基準による収益化を採用し、収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。
- ・自己収入については、出版物等の成果物の販売促進等により第3期中期目標期間と同程度の水準を達成する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制を構築するとともに、運営費交付金を充当して行う事業について、中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で適切に執行しており、所期の目標を達成している。

- ・運営費交付金の会計処理について、業務部門の活動は業務達成基準を、管理部門の活動は期間進行基準を採用した。
また収益化単位の業務を予算が示達される部門単位とし、予算と実績の比較分析を通じたPDCAを可能とする体制を構築した。

(収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制)

単位	政策研究経費	情報収集等経費	成果普及等経費	研修事業経費	法人共通
部門	研究調整部	調査部	研究調整部	労働大学校	総務部 労働大学校

- ・令和元年度の自己収入は、48,895千円（第3期平均49,283千円）となり、第3期平均比0.8%の減とほぼ同水準であった。

(内訳)

- ①出版物販売収入 21,420千円 (同 25,399千円)
- ②東京労働大学講座収入 27,475千円 (同 23,884千円)

※自己収入の減は、新型コロナウイルスの感染拡大による外部イベント自粛により、

当初予定していた東京労働大学講座「特別講座」3回の開催及び会場での書籍販売を中止したことなどが影響した。

- ・令和元年度施設・設備の整備については、計画どおり実施した。

令和元年度業務実績 「評価の要約」補足資料

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

労働政策研究・研修機構(JILPT)の事業活動

事業全体を有機的に連携して実施することで、有意なデータ、エビデンス、分析結果を的確、迅速に提供しています

労働政策研究の実施〔1-1〕

労働政策の企画立案及び推進に一層貢献する
質の高い調査研究を戦略的に推進

プロジェクト研究

- ・中長期的な労働政策の課題に関する14サブテーマを設定して調査研究

⇒**新型コロナウイルスの影響に関する調査研究を開始**

課題研究、緊急調査

- ・厚労省の要請に基づき喫緊の政策課題に対応、成果は法案・指針等の策定等に活用
- ⇒「諸外国における労働者災害補償保険制度」
⇒「パワーハラスメントの裁判例の収集・分析」

外部研究者・研究機関との共同研究

- ・連合総研、労働安全衛生総合研究所との共同研究。大学・研究機関等の研究会・プロジェクトへの参画、日本政策金融公庫との意見交換

政策への貢献

- ・政府の各種会議・審議会での研究成果が多数活用。
 - ・政策と研究のブリッジ機能強化
- ⇒ハイレベル会合、研究報告会
⇒**厚労省とのEBPMセミナーの開催**

内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理〔1-2〕

内外の労働事情、労働関係統計データの継続的な収集・整理

- ・国内外の研究機関・研究者、行政機関、労働関係団体等とのネットワークを活用し、継続的に情報収集
- ・国内外統計局等から最新データを収集整理し、労働統計加工指標として提供

調査データのアーカイブ化

- ・令和元年度は21本のデータを新規公開。

研究と研修の連携

- ・研究員が最新の研究成果を活かし講義・演習・教材作成
- ・行政現場のニーズを把握、研究成果にフィードバック
- ・研究と研修の一層の連携に向けて研究所と大学校間で検討

労働関係事務担当職員等に関する研修〔1-4〕

行政ニーズに対応したコース・科目の設定

- ・全国斉一的な行政運営の確保に資する研修の実施
- ・演習等による実践的な能力の強化
- ・研修生の意見等を分析、厚労省とも協議の上、研修内容を充実。
- ・令和元年度は85コース（研修生4,173名）を実施（新型コロナウイルスの影響により3コース中止）

研修・講座等のオンライン開催

- ・新型コロナウイルス感染拡大をふまえ、労働大学校での研修、労使実務家等を対象とした教育講座等の**オンライン実施を開始**。

マニュアルの作成

- ⇒求職活動支援技法を効果検証したマニュアルを作成、全国のハローワークに配付。

情報収集・整理
〔1-2〕

労働政策研究
〔1-1〕

労働行政職員研修
〔1-4〕

研究成果等の普及
〔1-3〕

労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言〔1-3〕

OECD、ILO、在日ドイツ・フランス大使館等との労働政策フォーラム共催

英文による情報提供の推進

- ・英文情報誌『Japan Labor Issues』の発行。
- ⇒OECD『Working Better with Age: Japan』に引用

国際ネットワークの構築

- ・北東アジア労働政策フォーラム
- ・国際比較労働政策セミナー
- ・研究者等の招へい
- ・機構研究員の国際会議・学会、海外調査派遣

労働政策フォーラムの開催

- ・研究成果・研究人材等を活用し、重要な政策課題をテーマに年6回300～500人規模で開催

ホームページ、ニュースレター、メールマガジンによる情報提供

- ・ニュースレター（ビジネス・レーバー・トレンド）により情報収集の成果を幅広く提供
- ・「**メールマガジン労働情報**」読者数4万人、雇用労働分野の最新ニュースを提供

新型コロナウイルス感染症拡大に対応した新規取組

令和元年度(2~3月)、理事長の情勢判断により**国際会議開催中止**、及び「**新型コロナウイルス感染症が雇用・労働面に及ぼす影響を調査分析するプロジェクトチーム**」を立ち上げ、外部研究者・研究機関とも連携しつつ、組織横断的かつ機動的に**調査研究、情報収集、分析、情報発信**を迅速に実施するとともに、翌年度の事業全般の実施方法等の見直し(オンラインの活用等)に着手。

■ 調査研究・二次分析等

- ✓ **新型コロナウイルス感染症拡大の仕事や生活への影響に関する調査(個人調査)**
連合総研との共同研究による連続パネル調査(5月・8月調査)
- ✓ **新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査(企業調査)**
⇒両調査結果について新聞発表(3件)を行うとともに、JILPT・外部研究者が二次分析(リサーチアイ7本)、英文でも情報提供。
- ✓ **政府統計(労働力調査等の雇用関係指標)公表日当日に雇用への影響を分析したレポートを執筆・掲載**
 - ・緊急コラム「新型コロナの労働市場インパクト」(5/29掲載)
 - ・同「6月も前月より休業者は大幅に減少し従業者は大幅に増加」(7/31掲載)
- ✓ **JILPT日本版O-netを活用した職業カテゴリー別のテレワーク可能性や雇用・所得へのコロナの影響度の調査研究**を外部研究者の参画を得て実施中
- ✓ **厚生労働省の要望も踏まえ、コロナ後を見据えた在宅勤務(テレワーク)のあり方に関する調査研究**を開始(テレワークに関する文献レビュー・法的整理、諸外国の動向調査、アンケート等)

■ 国内の企業・労組等からの情報収集、諸外国の動向把握、統計

- ✓ **企業・団体、地域シンクタンク**を対象とした**定例モニター調査**や**労使団体等とのネットワーク**を活用した**独自取材等**によりコロナの影響を把握
⇒**HP掲載、ビジネスレーバートレンド特集記事**
- ✓ **海外各国の新型コロナ感染拡大に関する緊急対策等**に関する情報を**現地調査員・有識者**からの報告をHPに掲載
- ✓ **雇用・就業等に関連する統計指標の直近の動向**を**国内統計、国際比較統計**としてリーマンショック時との比較等を含め**収集・整理**をHPに掲載

《新型コロナの課題対応へのJILPT研究成果・知見の活用事例》

- ・JILPT日本版O-netが職業ごとの在宅勤務・テレワークの可能性を測る基礎データとして主要民間シンクタンクで活用された。
- ・雇用調整助成金の政策効果に関する研究の成果がコロナの実体経済への影響に関する集中ヒアリング(内閣府)で活用された。
- ・日本政策金融公庫総合研究所と「ゆるやかな起業」をテーマに行った意見交換の成果が新型コロナウイルスの影響によるフリーランス融資制度設計の参考とされた。

■ 情報の発信、イベント、厚労省研究会

- ◇ 2020年3月、機構HPに「**新型コロナウイルス感染症関連情報**」サイトを開設し、調査研究・分析結果を提供
⇒「**メールマガジン労働情報**」(週2回配信)と連動しスピーディーに発信
- ◇ 6月、**新型コロナ情報専用英文サイト**を開設し、関する研究成果・労働情報等の発信を開始
英文サイト
「Novel Coronavirus(COVID-19)」
- 月刊誌「**ビジネスレーバートレンド**」7月号、8・9月号に特集記事として掲載
- 東京労働大学講座 特別講座(8/20会場・オンライン開催)
「新型コロナウイルスと労働政策の未来」
- 労働政策フォーラム(9/29オンライン開催予定)
「テレワークをめぐる課題」
- 厚生労働省「**これからのテレワークでの働き方に関する検討会**」への**研究所長の参画**



新型コロナウイルス感染症関連情報

■ 新着情報 What's New

- 2020年8月26日 記者発表 **「新型コロナウイルス感染症拡大の仕事や生活への影響に関する調査」**(中心に8月に調査・4月からの連続パネル個人調査) (PDF:1.0MB) **NEW**
- 2020年8月25日 海外労働情報 **フランス/有期雇用契約の規制緩和措置—新型コロナ対策の景気回復**
- 2020年8月25日 統計情報 **新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響—UPDATED**
- 2020年8月21日 リサーチアイ **2~5月の新型コロナウイルス流行下の企業業績と採用・雇用維持—「新及ぼす影響に関する調査」の二次分析—**

評価シート1-1 労働政策研究の実施【JILPTの自己評価:A】

重点化項目

数値目標

- ① リサーチ・アドバイザー一部会等の機構の外部評価において、研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。
〔基準: 成果毎にS=3点、A=2点、B=1点、C以下=0点〕
- ② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。
- ③ 労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得る。
※ プロジェクト研究のテーマのうち、「雇用システムに関する研究」「労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。
- ④ 労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、2.0以上の評価を得る。
〔基準: 大変有意義=3点、有意義=2点、あまり有意義でない=1点、有意義でない=0点〕
- ⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数を225人以上確保する。
- ⑥ 機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① リサーチ・アドバイザー一部会等の外部評価における研究成果の評価(実績) 【重要度:高、難易度:高】	外部評価の平均点 2.0以上	2.0 (達成度100%)	2.0 (達成度100%)	2.67 (達成度133.5%)	—	—
② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との行政評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ(実績)	テーマ総数の 80%以上	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	—	—
③ 労働政策の企画立案及び実施等へ活用した研究成果(実績)	成果総数の 85%以上	92.9% (達成度109.3%)	91.3% (達成度107.4%)	91.7% (達成度107.8%)	—	—
④ 有識者アンケートによる労働政策研究の成果についての評価(実績)	有意義度の平均点 2.0以上	2.43 (達成度121.5%)	2.40 (達成度120.0%)	2.44 (達成度122.0%)	—	—
⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数(実績)	年間225人以上	290人 (達成度128.9%)	315人 (達成度140.0%)	305人 (達成度135.6%)	—	—
年度実績評価		A	A	A	—	—

○定量的目標に関しては、上記のとおり、数値目標の全てで100%以上、5項目のうち4項目では120%の達成度、うち⑤の指標は135.6%の達成度、また、「重要度:高、難易度:高」とされた①の指標は133.5%の達成度となり、目標を上回る実績となった。

○政府の働き方改革の実現などに対応した資料、データ等を必要に応じて迅速に提供できるよう、時宜を得た研究に取り組んだ結果、職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築にあたり中心的役割を果たすなど、厚生労働省等でそれらの成果が多数活用され、労働政策の企画立案に貢献した。

○当機構の様々な研究成果(研究員)が労働政策の企画・立案、審議会・研究会、政府の各種会議等に報告・活用されたほか、海外の研究者等とのネットワークの拡充・強化も着実に実施した。

以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

■ プロジェクト研究／サブテーマ(* 青字の①～⑭のテーマは厚生労働省からのテーマ評価の対象 “数値目標:80%以上”)

厚労省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ

数値目標：テーマ総数の80%以上 実績100%(達成度125%) 前年度100%(達成度125%)

I 雇用システムに関する研究【組織横断的プロジェクト】

①雇用システムに関する研究

II 人口・雇用構造の変化等に対応した労働・雇用政策のあり方に関する研究

②生涯現役社会の実現に関する研究

③非正規労働者の処遇と就業条件の改善に関する研究

III 技術革新等に伴う雇用・労働の今後のあり方に関する研究

④技術革新、生産性と今後の労働市場のあり方に関する研究

⑤地域における雇用機会と働き方に関する研究

IV 働き方改革の中の労働者と企業の行動戦略に関する研究

⑥労働時間・賃金等の人事管理に関する調査研究

⑦育児・介護期の就業とセーフティネットに関する研究

V 多様なニーズに対応した職業能力開発に関する研究

⑧職業能力開発インフラと生産性向上に向けた人材の育成に関する研究

⑨若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究

VI 全員参加型の社会実現に向けたキャリア形成支援に関する研究

⑩労働者の主体的なキャリア形成とその支援のあり方に関する研究

⑪職業情報、就職支援ツール等の整備・活用に関する研究

⑫職業相談・紹介技法と求職活動の支援に関する研究

VII 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究

⑬雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究

⑭集团的及び個別労使関係の実態に関する研究

■ 課題研究

* 年度ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

➤ 諸外国における労働者災害補償保険制度

・英米独仏の労働者災害補償保険制度について日本との制度比較を含めた文献調査および現地調査を実施。複数事業所で働く者の保護や副業・兼業の普及促進の観点から労災保険給付のあり方に関する議論・検討(労政審労働条件分科会労災保険部会)で活用予定。

■ 緊急調査(8テーマ)

* 四半期ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

- パワーハラスメントの裁判例の収集・分析
- 外国人労働者の雇用状況に関する分析
- 男性労働者の育児休業取得率の高い先進的企業の事例調査
- 管理監督者の実態調査
- 最低賃金の引上げの影響把握に関する調査
- ICT、AI等の技術導入における労使コミュニケーションに関するアンケート調査
- 人生100年時代のキャリア形成と雇用管理の課題に関する調査
- 労働基準監督署における雇用類似就業者の労働者性の調査等の内容分析

I 雇用システムに関する研究【組織横断的プロジェクト】

①雇用システムに関する研究

DP20-03「副業の保有と転職、賃金の関係ーパネルデータを用いた実証分析ー」
→副業・兼業の関連施策検討の基礎的資料として活用された。
資料シリーズNo.229「日本企業のグローバル戦略に関する研究(2)」

II 人口・雇用構造の変化等に対応した労働・雇用政策のあり方に関する研究

②生涯現役社会の実現に関する研究

調査シリーズNo.198「高齢者の雇用に関する調査(企業調査)」
調査シリーズNo.199「60代の雇用・生活調査」
→調査結果速報値が労政審職業安定分科会雇用対策基本部会(第88～90回)で活用された。
高齢者雇用安定法の一部改正の検討に活用された。
調査シリーズNo.197「人生100年時代の企業人と社会貢献活動に関する調査」

③非正規労働者の処遇と就業条件の改善に関する研究

「派遣労働者の人事処遇制度とキャリア形成に関する調査」結果(R2調査シリーズ刊行予定)
→速報値が第295回職業安定分科会労働力需給制度部会で活用された。
労働政策レポートNo.13「年金保険の労働法政策」

III 技術革新等に伴う雇用・労働の今後のあり方に関する研究

④技術革新、生産性と今後の労働市場のあり方に関する研究

資料シリーズNo.222「労働力需給の推計ー全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算ー」
→令和2年度版国土交通白書で活用予定。全国推計(2018年版)についても経済財政諮問会議、未来投資会議、公的年金財政検証等で活用された。
DP20-01「生産性の上昇が労働需要に与えるマクロ影響評価(Ⅲ)ーカスケード型CES関数の応用ー」

⑤地域における雇用機会と働き方に関する研究

DP19-07「居住地と就業地に関する実態調査」とその二次分析
→自民党雇用問題調査会「賃金・生産性向上PT」への厚労省提出資料に活用された。

IV 働き方改革の中の労働者と企業の行動戦略に関する研究

⑥労働時間・賃金等の人事管理に関する調査研究

資料シリーズNo.223「過重負荷による労災認定事案の研究 その1」
→労働安全衛生総合研究所との共同研究。過労死等防止対策に活用予定。
DP20-04「労働協約を通じた派遣労働者の賃金決定ースウェーデンの事例から」

⑦育児・介護期の就業とセーフティーネットに関する研究

調査シリーズNo.192「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2018(第5回子育て世帯全国調査)」
→参議院「国民生活・経済に関する調査会」、内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」にて研究成果を報告した。
調査シリーズNo.196「女性活躍と両立支援に関する調査」
→労政審雇用環境・均等分科会(第5回)資料に速報値が活用、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」の検討に活用された。
労働政策研究報告書No.204「再家族化する介護と仕事の両立」
調査シリーズNo.200「家族の介護と就業に関する調査」
→雇用環境・均等局の政策立案に活用された。

V 多様なニーズに対応した職業能力開発に関する研究

⑧職業能力開発インフラと生産性向上に向けた人材の育成に関する研究

資料シリーズNo.220「OECD Databaseによる公共職業訓練政策の国際比較ー公共職業訓練費に注目してー」
→厚労省「今後の人材開発政策の在り方に関する研究会」にて研究成果を報告した。

⑨若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究

資料シリーズNo.217「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③ー平成29年版「就業構造基本調査」よりー」
→首相官邸「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」、自民党雇用問題調査会・氷河期世代支援PTのヒアリングに対応。経済財政諮問会議に活用された。
資料シリーズNo.221「若年者の離職状況と離職後のキャリア形成Ⅱ(第2回若者の能力開発と職場への定着に関する調査 ヒアリング調査)」

VI 全員参加型の社会実現に向けたキャリア形成支援に関する研究

⑩労働者の主体的なキャリア形成とその支援のあり方に関する研究

資料シリーズNo.226「ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングー企業領域におけるキャリア・プランニングツールとしての機能を中心としてー」
→キャリア形成サポートセンター事業や、ジョブ・カードのデジタル化に向けた取組等の政策検討のための資料として活用予定。

⑪職業情報、就職支援ツール等の整備・活用に関する研究

資料シリーズNo.227「職業情報提供サイト(日本版O-NET)のインプットデータ開発に関する研究」
→職業情報提供サイト「日本版O-NET」インプットデータの提供および構築に貢献した。
未来投資会議、労働政策基本部会に引用。コロナ危機における諸分析の基礎データとして活用された。
資料シリーズNo.228「職業分類作業部会報告Ⅱー厚生労働省編職業分類・分類項目表の見直し」
調査シリーズNo.201「フリースクール・サポート校等における進路指導・キャリアガイダンスに関する調査結果」
資料シリーズNo.230「職業レベインテストの改訂に関する研究ー大学生等の就職支援のための尺度の開発ー」
白表紙「ハローワークにおける求職者担当者制による支援の現状」
→職業安定局の政策立案に活用された。

⑫職業相談・紹介技法と求職活動の支援に関する研究

労働政策研究報告書No.203「求職活動支援の研究ー自律型求職活動モデルの実用可能性の検討ー」
→ハローワーク職員の職業相談・求職支援及び効果的な研修の実施に貢献した。

VII 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究

⑬雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究

「個人的就業関係の良質な就業環境の整備と保護ー米・英・独・仏調査から(仮)」
→第8回「雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会」で調査結果を報告した。
「諸外国の労働者災害補償保険制度」の調査研究成果(R2労働政策研究報告書刊行予定)
→労政審労働条件分科会労災保険部会で活用予定。
資料シリーズNo.225「現代ドイツ労働法令集Ⅰー個別的労働関係法Ⅰー」
資料シリーズNo.231「中国のプラットフォーム就労関連裁判例の整理と分析」
DP20-02「イギリス労働法政策におけるGood Work Plan」

⑭集团的及び個別労使関係の実態に関する研究

資料シリーズNo.224「パワーハラスメントに関連する主な裁判例の分析」
→第18回労政審雇用環境・均等分科会で整理表が活用。ハラスメント関連指針の策定に貢献。
研究双書「企業組織再編の実像 労使関係の最前線」
→労使関係施策を立案、運用する上での基礎的資料として活用。

労働政策研究の実施【自己評価:A】

■ 厚生労働省との連携

○厚生労働省からの政策ニーズの把握、研究への反映

◇厚生労働省幹部(次官・局長級等)との政策論議

研究成果等を素材に意見交換を行い、中長期的な政策課題の共通認識の醸成に努めるとともに、研究テーマの設定や追加実施に反映させることとした。

【政策課題を反映した研究テーマ設定、追加調査の具体例】

- ・AI等の新技術導入時における労使協議や労使コミュニケーションの実態把握の要望を受け、全国の事業所を対象にアンケート調査を実施した。
- ・国内のハラスメント法制に関する今後の議論の参考として諸外国の関連情報の整備が必要との要望を踏まえ、英米独仏におけるハラスメント法制に関する規制内容や紛争解決手続き等について研究を実施する。

◇厚生労働省との連携の新たな取組

- ・厚生労働省との連携事業として、新たに政策の効果検証に関わる調査研究成果を題材としたEBPMセミナーの開催に向けた組織体制の構築を行った。

○労働政策の企画立案等へ活用した研究成果(厚生労働省からの個別研究成果の活用状況の評価)

数値目標: 成果総数の85%以上 実績: 91.7%(22本/24本中、達成度 107.8%)

前年度91.3%(21本/23本中、達成度107.4%)

<活用例>

- ・調査シリーズNo.198『高齢者の雇用に関する調査』、およびNo.199『60代の雇用・生活調査』
→労政審職業安定分科会雇用対策基本部会(第88~90回)資料、
高齢者雇用安定法の一部改正の検討に活用された。
- ・調査シリーズNo.196『女性活躍と両立支援に関する調査』
→労政審雇用環境・均等分科会(第5回)資料に活用、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」の検討に活用された。
- ・資料シリーズNo.217『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③—「平成29年就業構造基本調査」より—』
→首相官邸「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」で報告した。
自民党雇用問題調査会・就職氷河期世代支援PTのヒアリングに対応した。

○厚生労働省政策担当者との勉強会等参加者数

数値目標: 225人 実績: 305人(達成度135.6%) 前年度315人(達成度140%)

「独立自営業者の就業実態」「イギリス・アメリカ労働法における『労働者』の概念」等

■ 有識者アンケート結果 数値目標: 有意義度の平均点2.0以上、

学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象に、労働政策研究の成果について有益であるかどうかアンケート調査を行った。

実績: 2.44(達成度122%) 前年度2.40(達成度120%)

(内訳)学識経験者: 2.53 地方行政官: 2.33 労働組合: 2.30 使用者: 2.32

■ 学識者からの評価・助言等

○JILPTの研究事業、研究成果等の評価

◇リサーチ・アドバイザー部会 数値目標: 研究成果の平均点2.0以上【重要度: 高、難易度: 高】
実績: 2.67(達成度133.5%)

労働政策研究報告書 No.203 『求職活動支援の研究—自律型求職活動モデルの実用可能性の検討—』	A	2
労働政策研究報告書 No.204 『再家族化する介護と仕事の両立—2016年改正育児・介護休業法とその先の課題—』	S	3
労働政策レポートNo.13 『年金保険と労働法政策』	S	3

【指摘・要望を反映した具体例】

- ・新型コロナウイルス感染拡大が労働にもたらす影響の研究を検討すべきとの意見を踏まえ、理事長のリーダーシップの下で機構ホームページにコロナ関連特設ページを開設するとともにプロジェクトを立ち上げた。新型コロナウイルスによる雇用・就業への影響等に関し、国際的な動向も含めた情報収集および調査研究を実施予定。
- ・管理職の役割や働き方等の実態把握が重要との意見を踏まえ、企業および管理職に対するアンケート調査を令和2年度に実施予定。

◇JILPT研究への外部研究者の参画 86名(前年度75名)*参考指標

◇JILPT研究員の大学・研究機関等の研究会・共同プロジェクト等への参画16件(前年度16件)

- ・安衛研との共同研究「過労死等事案の分析」・中央大大学院「WLB&多様性推進・研究プロジェクト」
- ・同志社大「NEETに関する比較社会学的研究会」

【参考】◇査読誌掲載論文引用件数(47件)

『日本労働研究雑誌』(44件)『経済分析』『日本経済研究』『社会保障研究』各1件

◇学会発表(26件)

日本労務学会、日本経済学会、日本心理学会、日本社会学会、社会政策学会等

◇大学等での引用、一般書籍の発行

- ・キャリアシミュレーションプログラム医学生版が 東海大学医学部の講義・演習で活用された。
- ・以下の一般書籍を発行した。『貧困専業主婦』(新潮選書)、『福祉国家の転換』(旬報社)『労働・職場調査ガイドブック』(中央経済社) ほか

■ 労使団体等との意見交換・要望把握

JILPTの調査研究事業全般について意見交換、要望等を具体的に把握し、研究テーマ設定や進め方に反映

◇経営側との意見交換(経営部会、経済団体実務者懇談会) 経団連・日商・全国中央会

- ・事業者(個人事業主等)の労働者性が問われる場面が増えているとの意見を踏まえ、雇用類似の働き方をする者の就業実態や課題等について調査研究を実施する。
- ・改正高齢者雇用安定法により企業は高齢者活用に一層取り組む必要があるとの意見を踏まえ、従業員の社会貢献活動やセカンドキャリア等に関する調査研究を引き続き実施する。

◇労働側との意見交換(労働部会※、連合総研との懇談会) 連合、連合総研

※労働部会は新型コロナウイルスの影響により開催中止

- ・技術革新の進展が人材の採用にも影響を及ぼすであろうとの指摘を踏まえ、中堅正社員を中心とした労働者の転職の実態や、企業の中途採用について調査を実施する。

◇他研究機関との交流(日本政策金融公庫総合研究所)

- ・「ゆるやかな起業」をテーマに意見交換を実施。その結果が今般のコロナウイルスの影響によるフリーランス融資制度設計の参考にされた。

労働政策研究の実施【自己評価:A】

■ 審議会・検討会等における活用 *参考指標

審議会・検討会等における政府の働き方改革の実現などに対応した資料、データ等を必要に応じて迅速に提供できるよう、時宜を得た研究に取り組んだ結果、厚生労働省等での審議会・検討会などでそれらの成果が多数活用された。

研究成果の活用件数は**261件**(前年度289件)

うち、厚生労働省での活用は**179件**(同211件)、厚生労働省以外では**82件**(同78件)

▶ 審議会における活用(85件)

- ・労働政策審議会労働政策基本部会
→調査シリーズ No.176『「イノベーションへの対応状況調査」(企業調査)結果及び「イノベーションへの対応に向けた働き方のあり方等に関する調査」(労働者調査)結果』など2件
- ・労働政策審議会労働条件分科会
→調査シリーズ No.85『年次有給休暇の取得に関する調査』など4件
- ・労働政策審議会雇用環境・均等分科会
→資料シリーズ No.224『パワーハラスメントに関連する主な裁判例の分析』など6件
- ・労働政策審議会職業安定分科会 労働力需給制度部会、雇用対策基本問題部会
→「派遣労働者の人事処遇制度とキャリア形成に関する調査」結果速報調査シリーズNo.198『高齢者の雇用に関する調査(企業調査)』調査シリーズNo.199『60代の雇用・生活調査』など8件
- ・社会保障審議会年金部会
→資料シリーズ No.209『労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—』など4件

▶ 検討会等における活用(94件)

- ・技術革新(AI等)が進展する中での労使コミュニケーションに関する検討会
- ・雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会
- ・裁量労働制実態調査に関する専門家検討会
- ・キャリアコンサルタント登録制度等に関する検討会
- ・高等学校就職問題検討会議
- ・医師の働き方改革に関する検討会 など

▶ 厚生労働省以外での活用(82件)

- ・未来投資会議(首相官邸)、社会保障制度改革推進会議(同)
- ・「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合・働き方改革フォローアップ会合 合同会合
- ・経済財政諮問会議(内閣府)、規制改革推進会議(同) など
- ・新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング(内閣府)
→労働政策研究報告書No.187『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』が活用

■ 研究員の審議会等への参画 *参考指標

研究員が、厚生労働省をはじめ、内閣府、法務省、文部科学省等の様々な審議会・研究会等に参画**83件**(前年度76件)。研究の知見を活かして幅広くかつ高いレベルで貢献した。

▶ 審議会への参画(14件)

- ・労働政策審議
- ・労政審 労働条件分科会有期雇用特別部会
- ・労政審 職業安定分科会雇用対策基本問題部会
- ・労政審 雇用環境・均等分科会家内労働部会
- ・法務省法制審議会
- ・文部科学省大学設置・学校法人審議会
- ・文部科学省科学技術・学術審議会専門委員会 など

▶ 研究会・検討会等への参画(69件)

- ・今後の人材開発政策の在り方に関する研究会
- ・高等学校就職問題検討会議ワーキングチーム
- ・内閣府男女共同参画会議第5次基本計画策定専門調査会WG
- ・総務省「人事評価の活用に関する研究会」
- ・文部科学省「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール企画評価会議」
- ・国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会」
- ・社人研「社会保障・人口問題基本調査(第6回家庭動向調査)委員会」
- ・東京都震災復興検討会議 など

■ 公的機関等の研修会における研究員の講演等

- ・国際協力機構「公的職業紹介機関における職業相談及び事業主支援等に関する研修」(於ミャンマー) →海外(ミャンマー)のハローワーク職員に対する職業相談スキル向上のための研修を実施した。
- ・東京都「働きやすい職場環境づくりに関する研修会」
- ・国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修」
- ・NPO法人キャリアプラザ埼玉「キャリアコンサルティング実践経験交流会」 など

■ 研究者の派遣

国際会議、国際学会等への短期派遣 : 6名

プロジェクト研究等との関連が強いテーマでの報告や討議、国際比較研究上の重要な最新情報の入手、海外研究者・研究機関とのネットワークの構築・拡充・強化等を目的に、研究員等6名を海外の国際会議、国際学会等に派遣した。

- ①「The 4th Transforming Care Conference」(デンマーク・コペンハーゲン)
- ②第4回女性シェルター世界会議(台湾・高雄)
- ③OECD-LEED地域経済雇用開発フォーラム(ベルギー・アントワープ)
- ④独日労働法協会国際学会(ドイツ・ハンブルグ)
- ⑤国際学会「The 27th International Input-Output Association Conference」(イギリス・グラスゴー)
- ⑥「第18回日EUシンポジウム準備会合」及び「労働専門家交流」(デンマーク、ベルギー)

■ 研究者の招聘

海外研究者の招聘 : 4名

それぞれの専門分野における日本の最新の情報収集と動向分析を行い、研究成果を研究成果報告会において発表するとともに、研究員、調査員に対し、研究内容・研究手法等に関する日常的な意見交換、所内研究発表会等における議論を通じ多くの知見・示唆を与えた。

- ①ジャック・ヴェルス(ベルギー／ブリュッセル自由大学ベルギー国立科学研究基金研究員)
研究テーマ:「後期キャリア移行が労働者の健康に与える影響」
- ②スヴェトラフ・ゲオルギエフ(ブルガリア／ベトナム・トン・ドゥック・タン大学経営部講師)
研究テーマ:「雇用戦略の変化とその品質管理への影響」
- ③オスカル・ペレス・サパタ(スペイン／教皇立コミージャス大学非常勤准教授)
研究テーマ:「過重労働、境界のない働き方と自律性のパラドックス」
- ④リン・ジャ(中国／人民大学法科大学院教授)
研究テーマ:「プラットフォーム経済下における非標準的労使関係の法的規制に関する日中比較研究」

■ 国際セミナーの開催

(1) 国際フォーラム、ワークショップの共催1回

第17回北東アジア労働フォーラム(日中韓ワークショップ)

共催: 韓国労働研究院(KLI)、中国労働社会保障研究院(CALSS)

テーマ「労働時間とワーク・ライフ・バランス」
(日中韓より各2名の研究者が報告)

JILPTからの報告テーマ:

「現代日本における「働きすぎ」の所在—健康と家庭生活の観点から—」
「改正労働時間法制の意義と課題」

(2) 国際セミナーの開催準備 : 1回

第4回「国際比較労働政策セミナー」

アジア太平洋諸国及びILO、OECDの研究者等が参加し、デジタル化の進展と雇用労働への影響に関する基調講演、研究報告および総括討論を内容とする国際セミナーを3月11日・12日の2日間で開催するべく準備を進めていたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、やむを得ず直前に延期を決定した。

- ・テーマ「デジタル時代における仕事の世界の変容—新しい働き方と労働政策の役割」
- ・10カ国・地域から12名の海外研究者が参加を予定していた。

(3) 海外研究者、労働関係者、研究機関等との交流

日本の労働政策課題等についての情報を求める外国人研究者、労働関係者等の来訪を受け入れた。

- ・ドイツ労働市場・職業研究所
- ・韓国労働社会研究所海外研修団
- ・オランダ下院議員
- ・台湾労働部労働及び職業安全衛生研究所
- ・インドネシア通信情報省
- ・ベトナム・カウマン省上級指導者
- ・中国国務院発展研究センター など

労働政策研究の実施【自己評価:A】

評価指標における評価事例(参考)

指標	評価事例
<p>①リサーチ・アドバイザー部会での外部評価において、研究成果評価の平均点を2.0以上得る。</p>	<p>【労働政策研究報告書 No.203『求職活動支援の研究—自律型求職活動モデルの実用可能性の検討—』】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革など労働環境の変革期にあたり、求職活動支援の基礎固めとしての意義が認められる。とりわけ本書の副題『自律型求職活動モデルの実用可能性の検討』において有益な成果が得られている。また相談の心理学的な分析を通じて求職活動支援のノウハウが開発されたことも、有益な成果といえよう。 ・求職活動支援の歴史的な展開を踏まえた理論の研究レビューはこの領域の研究の活性化を促すとともに現場の経験を体系的に整理し、実践的な知識として職場に効率的にノウハウを蓄積できるようになる。求職活動の実践的な過程を心理学的メカニズムを踏まえて検討するとともに、実践的プログラム開発の端緒となっている。 <p>【労働政策研究報告書 No.204『再家族化する介護と仕事の両立—2016年改正育児・介護休業法とその先の課題—』】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会における困難な介護問題、特に介護者の仕事と介護の両立という重要課題に対して、介護休業制度に有意な離職抑制効果があること、改正法を知っている介護者は今後の就業継続見込みが高いなど、緻密な調査を丹念に分析している。研究者、行政担当者、介護サービスを担う多くの人々等にとって、大変貴重な研究である。 ・テーマも時宜に適い、非常に興味深い成果が示された。日本は世界に先駆けて高齢化が進展しているために、他国に類似の調査が少ない。その条件下で、日本の事情を踏まえた調査は非常に貴重なものといえる。 <p>【労働政策レポートNo.13『年金保険の労働法政策』】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金政策を労働政策の観点から分析するという本研究は、労働関係者が参加して決定されるべき年金政策の議論においても大きな貢献をなすと思われる。 ・行政の現場を知る筆者及び研究機構ならではの資料に富んだ報告書である。被用者保険を主体とする年金保険が労働法政策と不可分であり、年金保険政策を知らずして労働法政策を議論できないことを改めて認識させられるだけに、これをどう活用してどう議論するかは労働法研究者の任務であろう。
<p>②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。</p>	<p>サブテーマ⑥「労働時間・賃金等の人事管理に関する調査研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> →企業の賃金制度や賃金決定プロセスを把握することは重要であり賃上げに向けた支援策において参考となる。 <p>サブテーマ⑨「若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> →今後の若年者雇用に関する研究会で研究成果を多角的に活用した。 <p>サブテーマ⑬「雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> →集团的労使関係に関する今後の政策立案等の観点において、海外の事例を把握・比較検討することは大いに役立つものと考えられる。
<p>③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数の85%以上得る。</p>	<p>【調査シリーズNo.198『高年齢者の雇用に関する調査』、およびNo.199『60代の雇用・生活調査』】</p> <ul style="list-style-type: none"> →労政審雇用対策基本問題部会(第88～90回)資料に活用、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案」の検討に活用 <p>【調査シリーズNo.196『女性活躍と両立支援に関する調査』】</p> <ul style="list-style-type: none"> →労政審雇用環境・均等分科会(第5回)資料に活用、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」の検討に活用 <p>【資料シリーズNo.217『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状—「平成29年版就業構造基本調査」より—』】</p> <ul style="list-style-type: none"> →首相官邸「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」で報告、自民党雇用問題調査会のヒアリングに対応 <p>【資料シリーズNo.224『パワーハラスメントに関連する主な裁判例の分析』】</p> <ul style="list-style-type: none"> →労政審雇用環境・均等分科会(第18回)資料に活用、「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針案」の検討に活用

労働政策研究の実施【自己評価:A】

評価指標における評価事例(参考)

指標	評価事例
④労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.0以上の評価を得る。	【有識者コメント】 →労働行政を進める上で必要となるデータ等が分析されており活用しやすい。 →国外で国内の労働事情を紹介する際に、基本的なデータ、研究動向など、最新の情報が得られる。 →情報源として根拠が明確であり、納得性を得られる。 →HP等で調査結果が公開されており活用しやすい。他が研究していないテーマについてもタイムリーに扱われている。
⑤労働政策担当者向け勉強会等への政策関係者の参加者数を中期目標期間中に年225人以上確保する。	【参加者アンケート】 →毎回、参加者に対して実施しているアンケート調査では、有意義度の5段階中「大変有意義だった」「有意義だった」の合計は90.5%、今後の職務への活用見込みの3段階中「大いに活かせる」「いくらか活かせる」の合計は94.1%であり、高い評価を得た。

(参考指標)

・審議会・研究会等での活用 261件 (再掲) (前年度289件)	・労働政策審議会雇用環境・均等分科会 →資料シリーズ No.224『パワーハラスメントに関連する主な裁判例の分析』など ・労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会 →調査シリーズNo.198『高年齢者の雇用に関する調査(企業調査)』、No.199『60代の雇用・生活調査』など ・首相官邸 未来投資会議 →資料シリーズ No.209『労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—』 ・内閣府 経済財政諮問会議 →資料シリーズ No.217『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③—平成29年版「就業構造基本調査」より』 ・内閣府 新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング →労働政策研究報告書No.187『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』
・国会審議における活用 29件 (前年度23件) ・政党部会等への説明 4回	・衆議院厚生労働委員会(平成31年4月19日) →調査シリーズNo.196『女性活躍と両立支援に関する調査』 ・衆議院厚生労働委員会(令和2年3月31日) →調査シリーズ No.198『高年齢者の雇用に関する調査(企業調査)』、No.199『60代の雇用・生活調査』 ・自民党「雇用問題調査会 就職氷河期世代支援PT」(令和2年3月17日) →有識者ヒアリングに対応し、政策論議の活性化に貢献 ・参議院「国民生活・経済に関する調査会」(令和2年2月12日) →参考人として出席し、研究成果を説明(報告テーマ:困難を抱える人々の現状(子どもをめぐる諸問題))
・その他の参考指標	・行政担当者の研究参加人数 22人 (前年度23人) ・外部研究者等の研究参加人数 86人 (再掲) (前年度75人) ・成果の取りまとめ件数 30件 (前年度29件)

評価シート1-2-(1) 国内の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理 【JILPTの自己評価:B】

数値目標

○ 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保する。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国内情報収集成果の 提供件数	毎年度延べ 140件以上確保	—	152件 (達成度109%)	154件 (達成度110%)	151件 (達成度108%)	—	—
主な参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①「統計情報」の ページビュー数		前年度約160万件	約195万件	約237万件	約244万件	—	—
②「データブック 国際労働比較」 の刊行	毎年度発行	—	28の 「グラフ解説」 134の 「統計・制度表」	デザイン刷新・ 内容見直しの ため発行を 半年延期	27の 「グラフ解説」 141の 「統計・制度表」	—	—
③図書資料等の 収集・整理	来館者数	前年度1,048名	961名	974名	917名	—	—
	貸出冊数	前年度1,079冊	819冊	909冊	934冊	—	—
	複写件数	前年度1,626件	1,467件	1,239件	1,113件	—	—
	レファレンス 件数	前年度747件	900件	871件	899件	—	—
年度実績評価			B	B	B	—	—

国内労働関係情報については、その背景や影響も明らかにする形で収集・整理し、前年度と同水準の151件を提供、年度目標を達成した。労働関係の統計に係る各種データについても継続的に収集・整理し、「主要労働統計指標」「早わかりグラフでみる長期労働統計」「データブック国際労働比較」等によりホームページ等で提供した。

図書資料等の収集・整理についても適切に実施し、また労働図書館に関しては引き続き外部委託により効率的な運営を行った。

2 (1) 情報の収集・整理に関する取組の推進 イ 国内労働事情の収集・整理の推進

○ 新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響や雇用・労働対策についての我が国の各種情報を収集・整理した。

○ 労働現場の実態把握
最新の国内労働関係情報を**その背景や影響を明らかにする形**で収集・整理のうえ提供した。

数値目標(延べ140件以上)を上回る**151件**（前年度154件）の情報をホームページや『ビジネス・レーバー・トレンド』等で提供した。

○ 情報収集プロセス
労使関係者との間で長年にわたり構築されてきたネットワークを活用し、関係者への取材のほか、下記のとおりモニター調査等を通じて情報を収集した。

・企業の人事労務担当者、有識者等も交え意見交換する
「労働問題の現状と展望に関する研究会」を開催した。

・企業、業界団体、労組、地域シンクタンクを対象とする
モニター調査(年4回)を活用し労働現場における最新の事情・動向を収集・整理した。

○ 要請調査
厚生労働省からの要請に基づき、重要性の高い以下のテーマについての調査を実施し、調査結果を要請部局へ報告した。

・要請調査(課題調査)3件

「多様化する労働契約の在り方に関するニーズ調査(企業調査)」
「事業所等における労働者の休養、清潔保持等に関する調査(企業ヒアリング調査、労働者アンケート調査)」等

・要請調査(緊急調査)5件

「年次有給休暇調査(企業・従業員調査)」
「AI技術の導入と労使コミュニケーションに関するヒアリング調査」
「定年延長等企業における退職金等の状況や財形貯蓄の活用状況に関する実態調査(企業・従業員調査)」等

○ ニュースレター(ビジネス・レーバー・トレンド)／メールマガジンによる提供

迅速に情報発信できるメールマガジンや、分かりやすい形で情報を提供するニュースレター「ビジネス・レーバー・トレンド」のほか、ホームページでも公表した。

《提供した情報例》

労働現場の事例紹介・連載

- ・治療と仕事の両立で求められる制度・働き方
- ・AI等の技術革新が雇用・労働に与える影響
- ・技能者の育成と技能伝承に取り組む企業
- ・有期契約労働者の処遇改善に取り組む企業
- ・連載:モチベーション向上に向けた職場環境改善(AGC、ロート製薬、日清食品、ベルシステム24)
- ・地域シンクタンクモニター調査

「第1四半期見通しに新型コロナウイルスの影響」



収集・整理した情報は**政策の企画立案、政策論議の活性化に貢献**

《活用事例》

- ・AI等の技術革新が雇用・労働に与える影響に関するヒアリング
⇒「労働政策審議会労働政策基本部会」(R1年4月)で報告
- ・人手不足の現状と就労環境等に関する調査結果
⇒ 令和元年版労働経済白書で引用された
- ・「定年延長等企業における退職金等の状況や財形貯蓄の活用状況に関する実態調査(企業・従業員調査)」
⇒ 第20回労働政策審議会勤労者生活分科会で活用された
- ・「雇用類似の働き方に従事する者の数についての推計調査」
⇒「雇用類似の働き方に係わる論点整理に関する検討会」
「規制改革会議第3回雇用・人づくりワーキンググループ」
等で活用された

【参考】有識者(アンケート)による有益であるとの評価

ニュースレター ⇒ 96.9%

メールマガジン ⇒ 95.6%

2（1）情報の収集・整理に関する取組の推進 ハ 各種統計データ等の収集・整理

- 新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響を確認するため関連の統計情報を収集、整理した。
⇒「新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響」としてホームページで提供した。
- 各種データの継続的な収集・整理（ホームページ等で公表）
最新の労働統計を継続的に収集・整理し、「主要労働統計指標」等として提供した。
- ・「早わかり グラフでみる労働の今」の更新
⇒就業者数、賃金などの現状をわかりやすくグラフにして提供した。
- ・データの分析・加工
⇒労働統計加工指標を55作成、その成果を計100のグラフと基数値の表で解説した「ユースフル労働統計2019」として刊行した。
- ・OECD、ILO、各国統計局等から各種統計データ等を継続的に収集・整理し、「データブック国際労働比較2019」を刊行した。
⇒27の「グラフと解説」141の「統計・制度表」を作成し、労働に関する各種統計指標及び統計数値を理解する上で参考となる制度を国際比較が可能な形で資料集として編集・掲載した。



- 収集・整理した情報が
政策の企画立案、政策論議の活性化に貢献した。
- （活用の具体例）
 - ・「早わかりグラフでみる労働の今」
厚生労働省労働政策審議会労働政策基本部会において活用された。
 - ・「データブック国際労働比較」（2019年版）
厚生労働省や官邸など、官公庁の資料やウェブサイトにおいて引用されたほか、一般紙や専門誌で活用された。
男女間賃金・勤続年数格差
→厚生労働省「平成30年版働く女性の実情」に引用された。
長時間労働の割合（就業者）
→内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」資料に引用された。
- 有識者アンケートでの有益度評価
 - ・『ユースフル労働統計』 **95.5%**
 - ・『データブック国際労働比較』 **99.5%**
 - ・ JILPTホームページ「統計情報」 **約244万ページビュー**
（有識者アンケートでのコメント）
「労働に関する統計が簡便に示されており、動向を理解するのに役立つ」 など

○データアーカイブの充実・活用実績
機構のアンケート調査データについては、公共財としてアーカイブ化の上、公開し外部研究者等に活用、検証してもらうことにより、研究結果の信憑性の確保を図っており、令和元年度は21本のデータを新規公開し、公開本数(21年11月事業開始以来の累計)は100本に拡充した。

(1) 二 図書資料等の収集・整理

○労働分野を中心に総合的・体系的に図書資料等を収集・整理・保管

(所蔵状況)

蔵書総数 約19万1千冊

受入雑誌 382種

受入紀要等 505種

- ・毎月、研究員等から調査研究・研修に必要な資料の要望を聴取しつつ、内外の労働関係図書資料の収集、整理等を実施
- ・収集・整理・保管した図書資料は、閲覧、貸出、複写サービス、レファレンスへの回答を通じて、行政関係者・研究者・学生・労使実務家など外部利用者にも積極的に提供した。
- ・直接の来館が困難な利用者向けに、国立情報学研究所の図書館間相互貸借・複写制度による他の図書館等を通じた貸出・複写サービスを提供した。

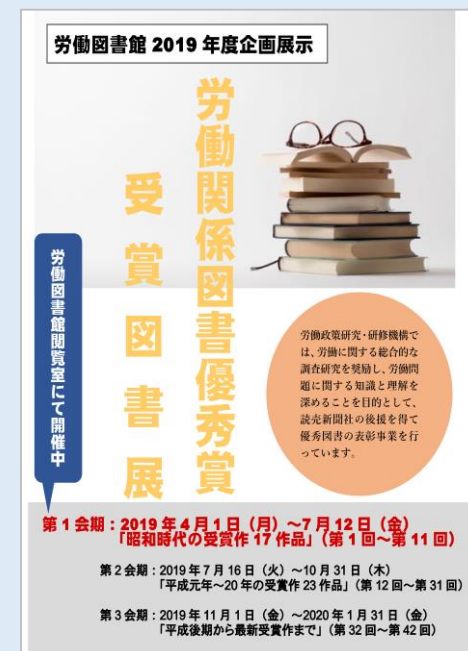
○図書館運営業務の効率化・簡素化

業務の効率化・簡素化を図るため、労働図書館運営業務の外部委託を実施した。(平成28年4月～)

○外部委託により、委託業者のノウハウや創意工夫を活かした利用者サービスが行われており、レファレンス件数の増加とともに、来館者アンケートにおいて「図書資料の整理・配架状況」や「スタッフの対応」などの項目で 100%に近い満足度評価を得るなど外部委託の効果が表れている。

○蔵書を活かした利用者サービスとして、企画展示「労働関係図書優秀賞受賞図書展」を実施した。

利用者から「労働分野研究の変遷がわかる」「時代の問題意識が反映されていて大変興味深かった」など好評価を得た。



○東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館委員会による視察会が行われ、研究成果の報告や労働図書館の概要説明、館内視察などを通じて有意義な意見交換を行った。

○参考指標(図書資料の収集・整理・活用実績)

来館者数	917名(前年度 974名)
貸出冊数	934冊(前年度 909冊)
複写件数	1,113件(前年度1,239件)
レファレンス件数	899件(前年度871件)



数値目標

○ 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保する。

指 標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
海外情報収集成果の提供件数	毎年度 延べ150件 以上	(第3期実績平均： 142件)	156件 (達成度104%)	160件 (達成度107%)	158件 (達成度105%)	—	—
主な参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①「英文情報」全体の ホームページビュー数		前年度約132万件	約174万件	約199万件	約158万件	—	—
②海外労働情報の引用件数		前年度158件	108件	132件	95件		
③海外労働情報に関する問合せ、 取材要請等への対応件数		前年度170件	106件	187件	155件	—	—
年度実績評価		—	B	B	B	—	—

海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して収集・整理した海外労働情報の提供件数については、年度目標を達成した。海外労働情報は国の資料、学術誌、一般紙等で広く引用された。
また海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応にも適宜適切に対応した。

2 (1) □ 海外労働事情の収集・整理

○ 新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響や雇用・労働対策について海外の各種情報を収集・整理。
⇒「労働トピック」として各国の情報をホームページで提供した

○ 海外労働事情の収集・整理

海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して情報を収集し、その背景や影響が明らかになるような形で整理、提供した。主要国(英、米、独、仏、中、韓等)・機関を対象に国際比較の観点を踏まえ、労働政策の企画立案や政策研究に資する最新の情報を収集・整理し、ホームページや「ビジネス・レーバートレンド」で提供した。

数値目標(延べ150件以上)を上回る**158件**(前年度160件)の情報を「ビジネス・レーバートレンド」等で提供した。

○ アジア諸国の情報収集

我が国進出企業における人事管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置き情報を収集・発信した。

調査を外部専門家と連携して行い、ネットワークの構築に努めるとともに、最新情報の収集を実施した。

令和元年度は、ラオスにおける現地調査結果をまとめた書籍『ラオスの労働・雇用・社会—日系進出企業の投資環境—』を発行した。

また、新たに調査プロジェクト「東南アジア諸国の職業人材の教育訓練と活用の実態—タイ」を立ち上げた。

○ 要請調査

厚生労働省からの要請に基づき、下記の調査を実施した。

- ・「諸外国における家内労働制度とその運用の実態」(前年度継続)
- ・緊急調査「労働者派遣制度の国際比較調査」
- ・緊急調査「諸外国における育児休業及び短時間勤務制度に係る給付の概要について」
- ・緊急調査「諸外国の民間教育訓練機関について」(次年度継続)

○ 収集・整理した情報は、労働政策の企画立案や政策研究に貢献

⇒ 引用件数は**95件**で、厚生労働白書、官邸資料、内閣府の調査研究、国土交通省資料、日経新聞、共同通信等で幅広く引用された。

<活用事例>

- ・内閣府 男女共同参画局「平成30年度 女性の政策・方針 決定参画状況調べ」資料
- ・NHK解説委員室 解説アーカイブス資料 ほか

⇒ 提供した海外労働情報に関する厚生労働省、民間研究機関、マスコミ等からの情報提供依頼、取材要請等への対応件数は、**155件**

<活用事例>

- ・厚生労働省労働基準局賃金課へ諸外国の最低賃金に関する情報を提供した。
- ・厚生労働省人材開発統括官付政策企画室に「諸外国の教育訓練制度について」(令和元年9月27日開催)をブリーフィングした。
- ・中小企業庁事業環境部企画課に「諸外国における最低賃金制度引き上げについて」等をブリーフィングした。(平成31年4月9日開催) ほか

3 (1) 口 海外労働事情の収集・整理

○英文情報の提供、普及

国内労働情報の海外向け発信として、英文雑誌『Japan Labor Issues』(月刊)を発行し、日本の労働に関するニュース、調査研究成果、注目される裁判例の解説、政策の形成に資するエビデンスを提示する「リサーチアイ」を英訳して掲載したほか、日本の労働研究のいまを伝える論文を選定し、海外向けにリایتして提供した。

『Japan Labor Issues』の発行・ホームページでの提供(計9件)

ホームページビュー数 121,870 件(H29年度:35,586 件、H30年度:87,032)

主なコンテンツ:

- ・Trends
「外国人労働者の受入れ政策」「2019春季労使交渉の賃上げ状況」「厚労省「雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会」中間整理」
- ・Research
「『日本的高卒就職システム』の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から」、「日本における子どものいる専業主婦の貧困と収入の二極化」、「企業組織再編の実像—日本の労使関係の最前線」(No.23にて提供予定)
- ・Judgments and Orders
「委託先企業従業員による営業秘密(顧客情報)漏洩—ベネッセコーポレーション顧客情報漏洩刑事事件」、「『パワーハラスメント』に関する法的責任とその範囲—フクダ電子長野販売事件」
- ・Series「日本の過重労働:「働きすぎ」はなぜ起こるのか」(3回の連載)
- ・論文特集
「日本における雇用によらない働き方をめぐる法的問題」鎌田耕一東洋大学名誉教授、「日本における正社員と非正社員の賃金格差—人事管理論からの検討」島貫智行一橋大学教授

活用事例

- ・『Japan Labor Issues』に掲載された研究者の論文(Yoko Hashimoto 2019) “Can “Owners” of Convenience Stores be “Workers” under the Japanese Labor Union Act?”がドイツの商法雑誌『ZVertriebsR (Zeitschrift für Vertriebsrecht)』(2019年4月号)に転載された。

JILPT Research Report No.201
The Current State of the Japanese-Style Employment System for High School Graduates: Based on Case Studies of 1997, 2007, and 2017

September 10, 2018

Summary

I Research Objective

This report elucidates how the “Japanese-style” school graduates has changed. By “Japanese-style” employment in the context of stable and long-term and companies, described in Japanese as “semi-relationship based on past results). This is a correlation between high schools and company approaches such as the “preferential school system openings information only to specific schools ar

Japan Labor Issues

This journal introduces the recent developments in Japan in the field of labor to a global audience.

It is comprised of five sections:

- ・“Trends” addresses the key points in Japanese labor issues and recent developments in labor policy.
- ・“Research” introduces papers covering research in the field of labor.
- ・“Judgements and Orders” introduces major judicial precedents related to labor and commentary on them.
- ・“Series: Japan’s Employment System and Public Policy” systematically outlines the basis of labor situation in Japan and its analysis.
- ・“Statistical Indicators” presents the current state of Japan’s economy and labor.



Latest Issue

Vol.4, No.22, March-April 2020

SPECIAL ISSUE

Here is a special feature for two (in No.20, January 2020 and No.22, March-April 2020 issues) including six significant papers selected by the Editorial Office of Japan Labor Issues.

現在位置: [ホーム](#) > [調査研究成果](#) > [海外労働情報](#) > [フォーカス](#) > [2019](#) > 6月:ドイツ

デジタル化とドイツ労働市場の発展

掲載年月からさがす

カテゴリー別にさがす

カテゴリー: [雇用](#)・[失業問題](#)・[労働条件](#)・[就業環境](#)

フォーカス: 2019年6月



ヨアヒム・メラー(Prof. em. Dr. Dr. h.c. Joachim Möller)
レーゲンスブルク大学経済学部教授/
ドイツ労働市場・職業研究所(IAB)前所長

労働政策研究・研修機構(JILPT)は2019年4月16日、レーゲンスブルク大学のヨアヒム・メラー教授を講師に迎え、「デジタル化とドイツ労働市場の発展」と題する研究会を開催した。メラー教授は2007年から2018年まで、労働市場分析を行う公共研究機関であるドイツ労働市場・職業研究所(IAB)の所長を務めていた。

本研究会では、豊富な労働市場のデータ分析等をもとに、デジタル化がもたらし得る雇用への影響や今後の政策課題に関する幅広い講演を行った。以下にその概要を紹介する。

配布資料(英語) [Unemployment through digitization? \(PDF:2.46MB\)](#)

失業率の推移 —2005年以降、好調

評価シート1-3 労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言 【JILPTの自己評価：B】

評価における指標

- ①メールマガジンの週2回発行(第3期実績:週2回)
- ②メールマガジン読者、労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、2.0以上の評価を得る
〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕(新規指標のため実績なし)
- ③労働政策フォーラムを年間6回開催

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
①メールマガジンの発行	週2回 発行	週2回発行	週2回 (達成率100%)	週2回 (達成率100%)	週2回 (達成率100%)	—	—
②メールマガジン読者、 労働政策フォーラム参加者への 有意義度評価	2.0以上	メールマガジン	2.38 (達成度119%)	2.32 (達成度116%)	2.29 (達成度115%)		
		労働政策 フォーラム	2.38 (達成度119%)	2.50 (達成度125%)	2.35 (達成度118%)		
③労働政策フォーラムの開催	年間6回 開催	(第3期実績: 25回)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	—	—
参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
①「調査研究活動」に関する ホームページのページビュー数		約686万件	約896万件	約1,081万件	約1,062万件	—	—
②政策論議への貢献実績 ・マスメディア(新聞、雑誌、テレビ、ラジ オ等)、政党・国会議員に対する情報提供・ 引用、問合せ 対応件数		327件	486件	376件	323件	—	—
年度実績評価		—	B	B	B	—	—

労働政策研究等の成果及び政策提言の普及については、年度目標を達成した。多様な媒体を有機的に連携させた情報発信に努め、年度計画どおりに労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深めた。

3 (1) 研究成果及び政策提言の更なる普及促進 イ メールマガジン

○ **新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響や雇用・労働対策についての情報を積極的に発信した。**

○ **評価における指標**

・メールマガジンを週2回発行する。

毎週水曜日と金曜日の週2回発行した。(達成)

・読者アンケートの有意義度(年度計画2.0以上)

2.29(達成度 115%)

○ **メールマガジンの発行**

- ・ 機構の調査研究成果の他、行政・労使団体の動向、政策課題に関連するセミナー等の情報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新ニュースを提供した。
- ・ 配信1500号を記念して、JILPT研究員による労働問題・労働政策の課題を巡る小論やエッセーの連載を企画、実施した。
- ・ 調査研究成果をテーマ別に紹介する特別号を**3回**発行した。

○ **読者からの評価**

- ・ 多くの分野の情報が一括して得られることは非常にありがたい。
- ・ 労働市場の動向、法改正等がタイムリーに分かり、法令関係では解説がついており有用である。

■□——【メールマガジン労働情報／No.1576】

経済の基調判断、新型コロナウイルス感染症の影響で「厳しい状況にある」に下方修正／3月・月例経済報告 ほか

—2020年3月27日発行—□■

本号の主な内容

【行政】経済の基調判断、新型コロナウイルス感染症の影響で「厳しい状況にある」に下方修正／3月・月例経済報告 ほか

【統計】今後3年間に雇用者を増やす見通しの企業は、上場企業、中堅・中小企業ともに前年度より減少／内閣府調査 ほか

【動向】パワハラ対策の実施内容、「相談窓口の設置」がトップ／民間調査 ほか

【海外】全国規模のゼネスト労働法改革に抗議／インド

【法令】労働関係法令一覧（2020年2月公布分）

【イベント】清瀬地区、登戸地区の研究施設を一般公開／労働安全衛生総合研究所【JILPTからのお知らせ】

☆「新型コロナウイルス感染症関連情報」のページを開設しました。

JILPTホームページでは、「新型コロナウイルス感染症関連情報」のページを開設し、政府や労使団体等が提供している雇用・労働関連支援情報をご案内しています。

<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/index.html>

【緊急コラム】

『労働市場を守れるか——欧州各国の緊急雇用対策』
研究所副所長 天瀬 光二

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない。この厄災は中世欧州で猛威を振るった黒死病と呼ばれるペスト禍を想起させるが、当時と違うのは人の移動が格段に激しくなっていることだ。感染は人の移動とともに瞬く間に世界中に広がり、すでに南極を除くすべての大陸がウイルスに汚染されている。感染拡大を食い止めるため、各国政府は人の移動を制限し始めた。感染者が多い国では国境封鎖や外出規制の措置がとられ、世界中で人の動きが止まりつつある。無観客のスタジアムにカーンという打音がこだまし、静まりかえった土俵上で力士のぶつかり合う音だけが不気味に響く。われわれはこうした光景をあまり目にしたことがない。今のところこの状況がいつ収束するかの見通しは立っていない。

<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/column/001.html>

3（1）研究成果及び政策提言の更なる普及促進 ロ ホームページ等

新型コロナウイルス感染症関連情報のページを新設

○ ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」ページを新設し、緊急コラムや収集した内外の情報を提供した。併せて、政府、労使団体等が提供する雇用・労働関連支援情報を収集し、対象別（企業向け、労働者向け）に提供した。

○ 調査研究成果等について、ホームページに掲載するタイミングに合わせてメールマガジンで紹介するなど、複数の媒体を連携させながら成果の普及を行った。

○ 「成果の概要」の作成

30年度の各成果について、調査目的や事実発見、政策的インプリケーションなどをコンパクトに取りまとめた「成果の概要」を作成し、行政関係者・研究者等に配付するとともに、ホームページを通じて広く一般への普及に努めた。



（参考指標）

・ 記者発表回数

○ 11回（前年度5回）

・ 「調査研究活動」のホームページのページビュー数

○ 1,062万件（前年度1,081万件）

新型コロナウイルス感染症関連情報

■ 新着情報 What's New

- 2020年7月22日 レポート [「家計調査報告（2020年5月分）」にみる新型コロナウイルス感染症の影響（PDF:639KB）](#) **NEW**
- 2020年7月22日 海外労働情報 [フランス/職場でのウイルス感染拡大防止のための実施要領と企業の対応](#) **NEW**
- 2020年7月22日 統計情報 [新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響](#) **NEW**

JILPTの関連成果・情報

Columns and Reports on [Novel Coronavirus \(COVID-19\)](#) in English

記者発表

- ▶ [「新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」（一次集計）結果（2、3、4、5月の変化を6月に調査・企業調査）（PDF:1.1MB）](#)（2020年7月16日）
- ▶ [「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（一次集計）結果（5月調査・連続パネル個人調査）（PDF:939KB）](#)（2020年6月10日）

リサーチアイ

- 2020年7月1日（水曜）
 - ▶ [フルタイム労働を襲ったコロナショック—時短、在宅勤務と格差](#) 副主任研究員 高見 具広
- 2020年6月26日（金曜）
 - ▶ [コロナショックの被害は女性に集中—働き方改革でピンチをチャンスに—](#) 主任研究員 周 燕飛
- 2020年6月18日（木曜）
 - ▶ [労働時間の減少と賃金への影響—新型コロナ「第一波」を振り返って](#) 副主任研究員 高橋 康二

レポート

- ▶ [「家計調査報告（2020年5月分）」にみる新型コロナウイルス感染症の影響（PDF:639KB）](#)（2020年7月22日） **NEW**
- ▶ [新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本と各国の雇用動向と雇用・労働対策（PDF:993KB）](#)（2020年5月8日）

Novel Coronavirus (COVID-19)

Column

- ▶ [Student Part-timers as a Subject of Labor Policy \(PDF:217KB\)](#) (July 27, 2020) **NEW**
- ▶ [Student Part-timers as a Subject of Labor Policy \(PDF:217KB\)](#) (Advance Published on July 13, 2020) [HAMAGUCHI Keiichiro](#)
- ▶ [Spread of the Novel Coronavirus and the Future of Japanese Labor Policy \(PDF:207KB\)](#) (June 25, 2020) [HAMAGUCHI Keiichiro](#)
- ▶ [A Look at Japanese Households Facing Risk of Livelihood Collapse Due to COVID-19 \(PDF:304KB\)](#) (June 25, 2020) [ZHOU Yanfei](#)

Report

- ▶ [Employment Trends and Employment/Labor Measures of Japan Affected by Spread of COVID-19 \(PDF:440KB\)](#) (June 25, 2020) [NAKAI Masayuki](#)

Statistics

- ▶ [Main Labor Economic Indicators](#) (July 15, 2020) **UPDATED**

3 (1) 研究成果及び政策提言の更なる普及促進
ハ 研究専門雑誌

3 (1) 研究成果及び政策提言の更なる普及促進
ニ 労働政策フォーラム等

○研究専門雑誌

- ・日本労働研究雑誌を月1回(年度中12回)発行した。
- ・特集テーマの設定に当たっては、我が国が直面する重要な政策課題に対応したテーマを選定するとともに、重要な政策動向のタイミングに合わせて発行した。

○参考指標

読者アンケート、有識者アンケートによる有意義度 2.47

○読者からの評価

- ・「有意義な研究成果が数多く掲載されている」
- ・「特集テーマがタイムリーで掲載論文の質が高い」

○労働政策フォーラム開催実績

第1回 治療と仕事の両立支援
参加者数:303人、有意義度:2.53

第2回 「就職氷河期世代」の現在・過去・未来
参加者数:346人、有意義度:2.44

第3回 労働時間・働き方の日独比較
参加者数:278人、有意義度:2.26

第4回 女性のキャリア形成を考える～就業形態・継続就業をめぐる課題と展望～
参加者数:285人、有意義度:2.31

第5回 職場のパワーハラスメントを考える～予防と解決に向けて～
参加者数:478人、有意義度:2.28

第6回 若者の離職と職場定着について考える
参加者数:282人、有意義度:2.25

3 (2) その他の事業

○労働政策に関する調査研究等の事業成果の蓄積を基礎に、労働問題に対する理解を培うことを目的に東京労働大学講座(総合講座・専門講座)を実施した。

東京労働大学座受講者有益度(参考指標)

- ・総合講座 2.43
- ・専門講座 2.55

○受講生のニーズを踏まえ「特別講座」を5回開催した。(企画・募集は全8回。うち3回は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止した。)

○評価における指標

- ・労働政策フォーラムを年6回開催する。
6回開催した。(達成)
- ・参加者アンケートの有意義度(年度計画2.0以上)
2.35(達成度118%)

○政策論議への貢献(参考指標)

- ・政党・国会議員に対する情報提供・問い合わせ対応件数
65件(前年度75件)
- ・マスメディア(新聞、雑誌等)への掲載・引用件数
258件(前年度301件)

評価シート1-4 労働関係事務担当職員等に関する研修 【JILPTの自己評価：B】

評価における指標

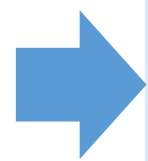
- ① 研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る(新規指標のため実績なし)
- ② 当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る(第3期実績平均値:96.0%)
- ③ イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る(イブニングセッションの開催件数:第3期実績平均:30回) (新規指標、研修教材の開発件数:第3期実績平均:3件)

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 研修生に対する事後調査 (修了後半年から1年程度)	毎年度平均 85%以上	—	96.8% (達成率114%)	97.3% (達成率114%)	97.1% (4月～8月分) (達成率114%)	—	—
② 当該研修生の上司に対する事後 調査(修了後半年から1年程度)	毎年度平均 85%以上	96.0%	98.8% (達成率116%)	98.9% (達成率116%)	98.6% (4月～8月分) (達成率116%)	—	—
③ イブニングセッションの開催	毎年度 30回以上	30.4回	31件 (達成率103%)	31件 (達成率103%)	30件 (達成率100%)	—	—
イブニングセッションで得た 知見等をもとにした研修教材の 開発・改善	毎年度 3件以上	3件	3件 (達成率100%)	3件 (達成率100%)	3件 (達成率100%)	—	—
年度実績評価		—	B	B	B	—	—

新たな行政ニーズに迅速・的確に対応したコース・科目の設定、全国斉一の行政機関として必要な水準の維持・向上、実務に即した演習等による実践的な能力の強化等に取り組んだ。また、研修生の意見等を分析し、厚生労働省とも協議を行い、科目の新設、事例検討、演習の内容や実務に関する科目を盛り込む等により研修内容を充実させた。研修生に対する事後調査、所属長に対する事後調査のいずれも有意義度で目標を大きく上回った。

■ 4（1）研修の効果的実施

- **新たな行政ニーズに迅速・的確に対応**したコース・科目を設定した。
- 全国斉一の行政機関として必要な水準の維持・向上、実務に即した演習等による実践的な能力の強化に取り組んだ。
- 研修生の意見等を分析し、厚生労働省とも協議を行い、科目の新設、事例検討、演習や実務に関する科目を盛り込む等により、**研修内容を充実させた。**
- 研修生アンケート調査の有意義度、理解度、その他に実施してほしい科目、自由記述等から**研修生の評価・要望等の分析を行った。**また、事後調査の役立ち度、所属長の自由記述意見から**所属長の研修に対する評価・要望等の分析を行った。**



■ 数値目標の達成状況

元年度の実績	
研修生の評価	97.1% (数値目標85%以上) ⇒達成率114%
所属長事後調査	98.6% (数値目標85%以上) ⇒達成率116%
受講者数	4,173名 ※研修実施計画に基づき研修を実施 (30年度実績 4,257人) 限られた人員の中で、円滑な業務運営に努め、研修計画に沿って実施することができている。 なお、厚生労働省指示による新型コロナウイルスに係る対応のため施設利用の可能性があったことから、計画していた研修コース3件を中止した。

(1) 行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目を設定

- 「研修実施計画」に基づき85コースの研修を実施した。
なお、新型コロナウイルスの影響により3コースを中止した。
- 本年度においては、働き方改革関連法が順次施行され、同法に関して総合的な施行体制が求められ、そのための専門的な知識、技術、技能を取得できるよう「企業指導業務(働き方改革関係)専門研修」を新設した。
- 政府が進める施策(働き方改革等)に対応した研修、講義を新設及び見直した。
- 新型コロナウイルス感染拡大をふまえ今後のオンラインによる研修の実施について検討することとした。

(2) 研修内容の充実(例)

- 「労働基準監督官上級研修」において労働時間法制の周知啓発や司法処分のための対応を強化する必要から「強制捜査の実務」、「捜査・差押え等強制捜査の留意点」などの講義科目の時間を延長するなど研修内容の充実を図ることにより行政ニーズに迅速に対応した研修を実施した。

○ 参加者数の推移

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
3,577	4,076	4,084	4,252	4,257	4,173

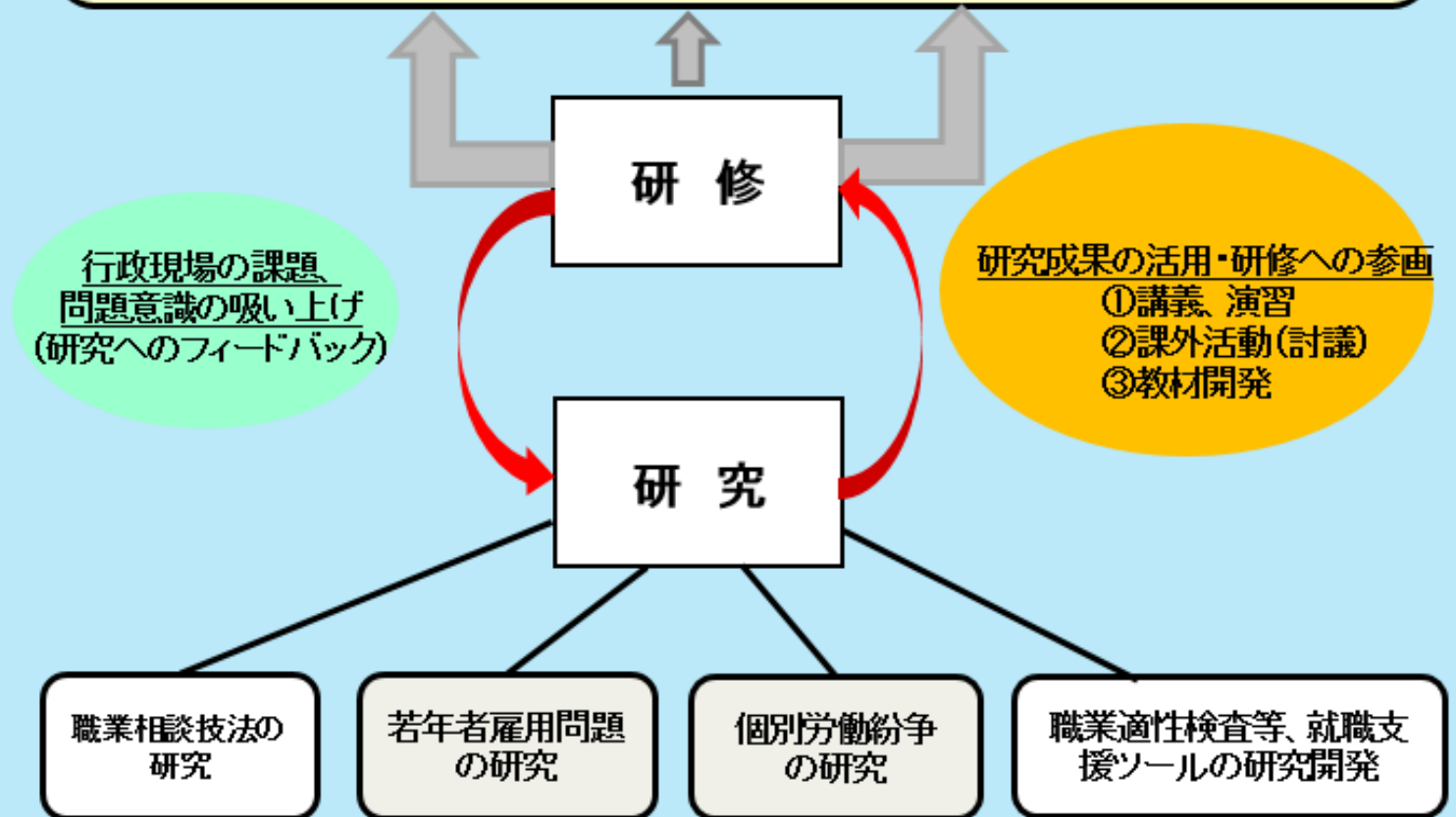
4 (2) 研究と研修の連携

- ・研究員の研修への参画
延べ74名(前年度92名)
- ・イブニングセッションの開催
30回(数値目標:30回以上、達成度100%)
→ 研究成果を紹介し討議を行うとともに、研修生から現場における問題意識や課題等を吸い上げた。
- ・キャリアガイダンスツール講習会 5回



○政策研究機能と研修機能の連携

○ PDCAサイクルによる、政策研究機関ならではの知見に基づく専門的かつ実践的な研修を実施
→ 労働局(総合労働相談)、ハローワーク(キャリア・コンサルティング、若者サポート)等の現場力を強化



○専門性を有する研究員が最新の研究成果を活用しつつ講義に参画し、研修効果を上げる。
○イブニングセッション等を通じ、現場の課題・問題意識を研修生から吸い上げ、研究の質を高める。

【研究と研修の連携の新たな取組】

ハローワークにおける企業サイドへの支援(働き方改革の重要性や進め方、両立支援等)の充実を図るため、研究所と労働大学校が連携して支援のノウハウを取りまとめた研修テキストの作成とこれを活用した研修実施に向けた体制を整備した。

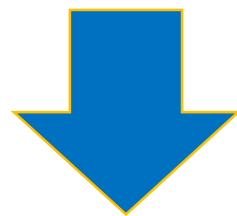
研究員の研修への参画 教材開発

研究成果を活用した講義、演習を通じて行政現場の課題や問題意識を把握し、それらを研修教材の開発等にフィードバックすることにより、より実用的・効果的な教材開発を行っている。

<研究>

各専門分野における最新の研究

- ・働き方改革、両立支援
- ・労働時間法制
- ・職業紹介技法 等



<教材開発>

事業主に対する働き方改革や両立支援の推進支援や、ハローワークにおける職業紹介、求人受理場面等で実践的に活用できる教材や研修プログラム等を開発

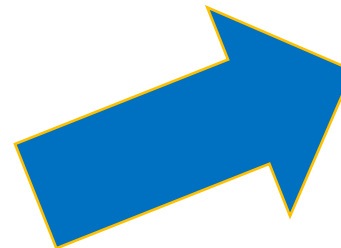
<課題等把握>

労働大学校の研修生から吸い上げた行政現場の課題、問題意識



<試行・フィードバック>

イブニングセッションや現場での試行実施及びその結果のフィードバック



【教材開発の具体例(数値目標3件以上)】

研究員が、イブニングセッションで得た知見等をもとに、求人事業所サービス専門研修等に使用する研修教材の以下3件について、内容を改善し、改訂した。

- ・求人事業所サービス専門研修：『求人受理に関する労働基準法実務』教材
- ・公共職業安定所課長・統括職業指導官研修：『所管理者としての困難場面での対処』演習資料
- ・企業指導業務（働き方改革関係）専門研修等：講義・演習等で活用する教材

労働基準監督署長、公共職業安定所長

- ① 署・所の最高責任者として、行政を取り巻く社会情勢の変化について認識を深めさせる。
- ② 組織の運営管理について、総合的な判断及び意思決定を行いながら、組織を統率し、加えて積極的に対外折衝・広報ができるよう意思決定力・行動力を付与する。
- ③ 部下の育成・指導、予算の効果的な執行等のマネジメントに係る知識及び技術を修得する。
- ④ 職員の価値観の多様化等の中で、公務における適正な職員管理を行うための方策を付与する。

労働基準監督署課長 (A) (B)、公共職業安定所課長・統括職業指導官、雇用環境・均等部 (室) 課室長補佐

- ① 組織マネジメントに関する基本的知識等を付与する。
- ② リーダーとしての基本的な役割と態度を修得させる。
- ③ 担当業務に対して習熟したベテランとしての役割を果たし得る高度の知識及び技術を付与する。

上級研修

- ① 複雑困難な事案へ対応できるよう知識及び技術を付与する。
- ② 自らの担当職務の現状、課題を認識し、業務の改善についての継続的な学習と実践について中心的な役割を果たせるようにする。
- ③ 管理職と行政経験の浅い職員との間を結ぶ役割について理解させる。

【令和元年度実施】

厚生労働本省職員 (職業安定行政系)、労働基準監督官上級、公共職業安定所係長・上席職業指導官

基礎研修

- ① 厚生労働省の職員としての自覚と責任とを認識させる。
- ② 労働局・労働基準監督署・公共職業安定所の業務の実情に関する情報を提供することによって、職場環境への適応を図る。
- ③ 労働行政の遂行に必要な基本的知識及び技術を付与する。

【令和元年度実施】

新任労働基準監督官〈前期〉〈後期〉、労働行政職員基礎、労働基準監督官 (安全衛生業務基礎)、労災補償行政職員初級

専門研修 (主に特定の職務または役職に就任後に受講)

- ① 担当業務を担う上で必要な専門的知識や質的高度化に対応するための高度の専門的知識等を付与する。
- ② 絶え間ない技術の進歩等に応じ、担当業務を行う上で必要な知識の強化及び技術の高度化を図る。
- ③ 行政に対する多様なニーズを的確に把握するための手法を付与し、より質の高い良質な行政サービスを提供できるようにする。

【令和元年度実施】

- 検査業務専門 I II、安全衛生専門、産業安全専門官、労働衛生専門官、放射線管理専門労災補償保険審査専門、労災補償訟務専門、労災保険給付専門、労災診療費審査専門、労災保険求償債権専門 労働基準監督官専門、賃金指導業務専門、新任労働保険適用徴収業務専門 I II、労働保険適用徴収専門
- 職業指導 I 専門、職業指導 II 専門、職業指導 III (A) 専門、職業指導 III (B) 専門、職業指導 IV 専門、求人事業所サービス専門、若年者雇用対策担当者専門、障害者雇用専門、地方障害者雇用担当官等専門、事業主指導専門、需給調整事業関係業務専門、都道府県労働局雇用保険担当官専門、債権 (雇用勘定) 専門
- メンタルヘルス担当者専門、研修計画官専門、労働紛争調整官専門、毎月勤労統計調査専門、企業指導業務 (雇用均等関係) 専門、企業指導業務 (働き方改革関係) 専門

■ 1. 内部統制の適切な実施

- 経営会議(毎月)
- コンプライアンス委員会(年4回)
- リスク管理委員会(年2回)
- 監事による定期監査(年2回)
- 内部統制推進部門による内部監査(年5回)
- 監査法人による監査(6月)、
監査法人と理事長とのディスカッション(年2回)
- 理事長による全役職員向け訓示(年2回) 等

■ 2. 組織運営・人事管理に関する体制の見直し

- 人員の年齢構成に著しい歪みが生じていることから、4年ぶりに事務職を採用することとし、2名の新規職員の採用を内定した。
- 優秀な専門人材を幅広く登用するため、任期付研究員を新たに公募し、2年度の採用者1名を内定した。(労働・職業心理学分野)
- 優秀な人材を確保するため、2年3月末で任期満了となる任期付研究員1名について厳正な審査を行い、4月1日付で「期間の定めのない雇用」として採用することを決定した。
- 働き方改革の一環として、労働大学校においてもフレックスタイム制度を導入した。
- 年次有給休暇の取得促進及び年5日の年休取得義務達成のため、前年度に引き続き、年次有給休暇の計画的付与制度を運用した。

■ 3. 情報セキュリティの強化

- 厚生労働省によるCSIRT連携訓練の実施
- 役員向け情報セキュリティ研修の実施
- 職員向け情報セキュリティ集合研修の実施(2回)
- セキュリティポリシーの改定(平成30年度政府統一基準への対応)
- 役職員用PCのリプレイス
- 情報セキュリティに係る脆弱性診断(NISC実施)指摘事項への対応
- 不審メール受信対策強化の取組として、大規模なフィッシングメールを遮断措置 等

■ 4. 業務運営の効率化に伴う経費節減等

数値目標

- ・一般管理費(予算額): 令和3年度において平成28年度と比べて15%以上節減。
- ・業務経費(予算額): 令和3年度において平成28年度と比べて5%以上節減

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	H28⇒R3	
							節減額	節減率
一般管理費	44,561	44,561	42,890	41,282	39,734	37,877	6,684	15.0%
業務経費	718,140	710,959	703,849	696,811	689,843	682,233	35,907	5.0%

- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下
⇒ 一者応札件数は9件となり第3期実績平均(4.2件)を上回った。

	第3期中期目標期間の実績平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一者応札の件数の割合	4.2件	4件	9件	9件

今後、一者応札を最小限に留めるため、これまでの取り組みに加え入札直前に一者応札が見込まれる場合は再度の公告を行くこととし、一層の改善を図る。更なる対応として、仕様書の各事項と調達案件の妥当性を精査し、仕様書の実効性を高めていく。

理事長のリーダーシップの下、内部統制の強化を引き続き図るとともに、計画的な職員採用、経費(一般管理費、業務費)の節減、契約の適正化等に適切に取り組み、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備に努めた。経費節減については、令和元年度予算額において、28年度と比べて、一般管理費は7.4%、業務経費は3.0%節減し、中期目標達成に向けて着実に実行している。

評価シート3-1 財務内容の改善に関する事項 【JILPTの自己評価：B】

【独立行政法人会計基準の改定等の対応】

独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理について、業務部門の活動は業務達成基準を、管理部門の活動は期間進行基準を採用。収益化単位の業務を予算が示達される部門単位とし、予算と実績の比較分析を通じたPDCAを可能とする体制を構築。

また、令和元年度施設・設備の整備については、計画どおり実施した。

(収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制)

単位	政策研究経費	情報収集等経費	成果普及等経費	研修事業経費	法人共通
部門	研究調整部	調査部	研究調整部	労働大学校	総務部 労働大学校

(令和元年度施設・整備内容)

法人本部	空調設備工事、LED照明設備更新
労働大学校	排水管更生工事、受変電設備更新（機械室）

【自己収入の拡大】

自己収入については、左記のとおり販売促進等を積極的に実施した結果、第3期平均比0.8%の減とほぼ同水準であった。

※自己収入の減は、新型コロナウイルスの感染拡大による外部イベント自粛により、当初予定していた東京労働大学講座の「特別講座」3回の開催及び会場での書籍販売を中止したことなどが影響した。

単位：千円

	第3期平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自己収入(合計)	49,283	53,432	54,067	48,895	—	—
うち出版物販売収入	25,399	27,820	24,433	21,420	—	—
うち東京労大講座収入	23,884	25,612	29,634	27,425	—	—

■ 計画と実績の差異等

【計画と実績の差異】

- 各費目に関して、計画と実績の差異の把握を行い発生理由を明らかにしているが、一般競争入札等の積極的な導入や給与水準の見直しの継続等、それぞれ合理的な理由となっている。

【短期借入金・剰余金の使途】

- 短期借入金及び中期計画で定める使途に充てるための剰余金は発生しなかった。

【情報開示の徹底】

- 事業報告書において、当年度における各事業の経過及びその成果の主な実績のほか、財務データと関連付けた事業説明を掲載するなど、当機構の事業の必然性及び成果並びに費用等について対外的に分かりやすく説明をしている。

運営費交付金を充当して行う事業について、中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で適切に執行している。